

雲南市地域公共交通計画の素案について

1. 雲南市地域公共交通計画（素案）の概要・・・別添「みんなでつくる、えすこな交通（素案 2026. 2. 19 時点）」

第1章 いま、雲南市の交通でおきていること（P3～11）

- ① メッセージ・・・P3
- ② 計画の位置づけ（計画期間、上位計画との整合、計画対象）・・・P4
- ③ 人口推移と移動の現状、交通施策の歩み、市民アンケート・ヒアリング結果・・・P5-10
- ④ 5つの課題・・・P11
 - 【課題1】市民の暮らしと公共交通の「ズレ」を解消する
 - 【課題2】だんだんタクシーを活かして、誰もが使いやすいサービスにする
 - 【課題3】通学環境を改善し、公共交通を利用しやすい環境に整える
 - 【課題4】交通の「担い手」が、未来に希望を持てる事業環境をつくる
 - 【課題5】公共交通を「他人ごと」から「自分ごと」へ変える

第2章 めざす未来 - 5年後の雲南市の交通のすがた（P12～16）

- ① 基本理念・・・P12

「総働」でつなぎ、支え合う、市民みんなの公共交通
～持続可能で、誰もが暮らしやすい「えすこな雲南市」をめざして～

- ② 3つの基本方針・・・P13
- ③ それぞれの役割・使命（市民・地域・地域活動団体・交通事業者・行政）・・・P14
- ④ 5年後の目指す姿（第3次総合計画：3つの柱）・・・P15

第3章 めざす未来 - 5年後の雲南市の交通のすがた（P17～31）

- ① めざす交通ネットワーク・・・P17-19
 - ▶ 市内をA（大東・加茂）、B（木次・三刀屋）、C（吉田・掛合）の3つのゾーンに区分して、ゾーン単位で公共交通の仕組みを見直す
 - ▶ 各交通の役割と確保・維持策、現状の交通ネットワーク
- ② 【Aゾーン：大東・加茂】身近な生活圏内の移動をもっと便利でシンプルに・・・P20
 - ☆JR木次線を最大限活かした吉田大東線（仮称：広域北部線）の再編
 - ☆加茂町だんだんタクシーの見直しと加茂北回り・南回り線の統合
- ③ 【Bゾーン：木次・三刀屋】誰もが自由に町なかへアクセスできる仕組みを創る・・・P21
 - ☆木次町だんだんタクシー（日登線／西日登線）の見直し
 - ☆三刀屋町だんだんタクシー（鍋山線／飯石中野線／高窪・伊萱線）の見直し
- ④ 【Cゾーン：吉田・掛合】地域との「総働」で、山間部の暮らしやすさを支える・・・P22
 - ☆吉田大東線（仮称：広域北部線／広域南部線）の所要時間短縮
 - ☆掛合町だんだんタクシー／吉田だんだんバスの見直し
- ⑤ 具体的な取り組み（施策）・・・P23-31
 - ☆吉田大東線（仮称：広域北部線／広域南部線）の所要時間短縮
 - ☆掛合町だんだんタクシー／吉田だんだんバスの見直し

【基本方針1】毎日の暮らしに、もっと便利で、やさしい交通をつくろう

 - 1-1. 基幹となる鉄道・バスを、賢く効率的に再構築する
 - ▶ 吉田大東線の再編（2027～計画・実証運行）
 - ▶ 乗り継ぎ環境・待合環境の整備（適宜実施）

- 1-2. だんだんタクシーをもっと使いやすく進化させる
 - ▶ だんだんタクシー・バスのサービス内容改善（2027～計画・Bエリアから順次実施）
- 1-3. 円滑な通学手段確保に向けた交通体系の見直し
 - ▶ 通学対応の運行ルール見直し検討（適宜調整・実施）

【基本方針2】 プロの技と地域の力、力を合わせて支え合いの輪を広げよう

- 2-1. 「地域の担い手」と交通事業者が連携する新しいモデルを創る
 - ▶ 「交通えすこ会議」の設置通学対応の運行ルール見直し検討（年1回以上、継続実施）
 - ▶ 地域と連携した外出機会の創出（適宜調整・実施）
- 2-2. 交通を「自分ごと」として考え、行動する文化を育む
 - ▶ 地域の担い手と交通事業者が連携する新しいモデルを創る（適宜調整・実施）

【基本方針3】 交通の担い手を応援し、交通環境を未来につなげよう

- 3-1. 運転手の未来を支え、働きがいを高める
 - ▶ 担い手確保への直接支援（継続実施）
- 3-2. 交通事業の経営基盤を安定させる新たな挑戦
 - ▶ 事業者・産業の枠を超えた総働（共同化・協業化）の推進（適宜実施）
- 3-3. デジタルの力で運行と業務の効率を高める
 - ▶ 利用者向けのDX推進（2027～検討・適宜実施）
 - ▶ 事業者・行政向けのDX推進（随時・検討実施）
- 3-4. 「乗りたい」気持ちをつくる、後押しする
 - ▶ わかりやすい情報発信への改善（継続・改善・実施）
 - ▶ 外出を促進する運賃制度や補助事業の実施（継続・改善・実施）
 - ▶ 一步を踏み出す、後押しする動機付けの実施（継続・改善・実施）
- 3-5. 環境にやさしい交通をつくる
 - ▶ 車両の小型化・脱炭素化による交通GX（適宜実施）

第4章 めざす未来 - 5年後の雲南市の交通のすがた（P32～34）

- ① 実施スケジュール・・・P32
- ② PDCAとOODAで計画に取り組む・・・P33
- ③ KPI-計画の目標（検討中）・・・P34

2. 今後のスケジュール

令和8年 2月 計画の素案とりまとめ・雲南市地域公共交通協議会の開催（2/19）

～令和8年度（予定）～

- 4～6月 住民ワークショップ（ABCブロック単位で開催予定）
- 6月 パブリックコメント
- 8月 雲南市地域公共交通協議会の開催（計画承認）
- 9月 完成

みんなでつくる、えすこな交通

雲南市地域公共交通計画 2026年10月～2031年9月

素案 2026/2/19 時点

目次 Contents

第1章 いま、雲南市の交通でおきていること

- 「クルマがあるから大丈夫」 本当にそうでしょうか？
- この計画の位置づけ
- 数字で見る雲南市のいま
- これまでの歩み
- 皆さんの声をききました
- 見えてきた5つの課題

第2章 めざす未来 – 5年後の雲南市の交通

- Philosophy - 基本理念
- Policy - 3つの基本方針
- Mission - それぞれの役割・使命
- Vision - 5年後、こんな風に暮らしています

第3章 3つのゾーンでめざす「えすこ」な交通ネットワーク

- めざす交通ネットワーク
- 【Aゾーン: 大東・加茂】身近な生活圏内の移動をもっと便利でシンプルに
- 【Bゾーン: 木次・三刀屋】誰もが自由に町なかへアクセスできる仕組みを創る
- 【Cゾーン: 吉田・掛合】地域との「総働」で、山間部の暮らしやすさを支える
- 具体的な取組(施策)

第4章 みんなで取り組む、みんなで育てる

- いつなにをする？(実施スケジュール)
- PDCAとOODAで計画に取り組む
- KPI - 計画の目標

【巻末資料】

第1章 いま、雲南市の交通でおきていること

「クルマがあるから大丈夫」 本当にそうでしょうか？

私たち雲南市民の暮らしはクルマに支えられています。好きな時に、好きな場所へ行くクルマは本当に便利です。買い物も、通院も、子どもの送迎もクルマがあればすぐにできます。

しかし、少し先の未来を想像してみてください。

「免許を返納したら、どうやって買い物に行こう？」

「子どもたちの通学は、今のままで大丈夫だろうか？」

「バスやタクシーの運転手さんがいなくなったら、だれが運転してくれるの？」

いま、雲南市の交通は大きな転換点を迎えています。

人口が減り、高齢化が進み、運転手不足も深刻化しています。

このままでは、当たり前にあったバスやタクシーがなくなるかもしれません。

でも、これは「ピンチ」であると同時に「チャンス」でもあります。

不便なところは見直して、新しい技術も取り入れて、みんなで知恵を出し合って協力すれば、もっと便利で、もっとあたたかい「えすこ(いい具合)」な交通がつけられるはずです。

そしてこの計画は、行政だけで取り組むものではありません。

市民の皆さん、交通事業者さん、地域活動団体の皆さん、そして行政が「総働(そうどう)」で取り組みます。

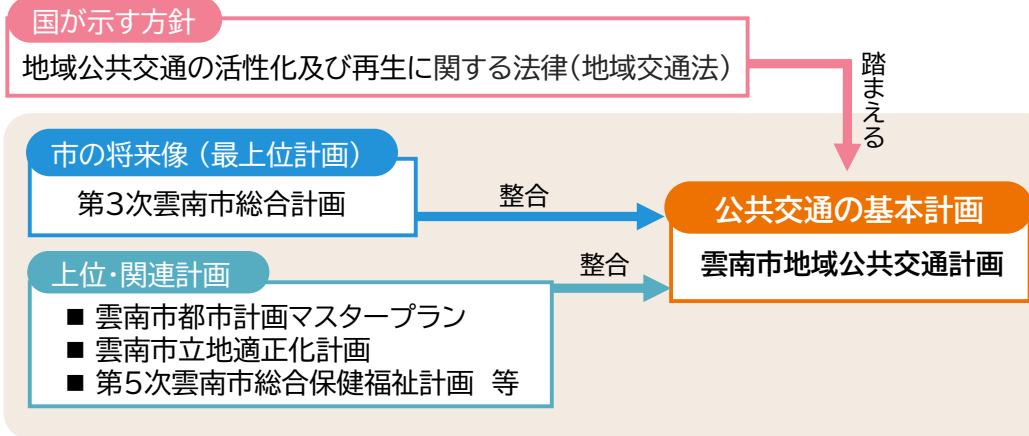


この計画の位置づけ

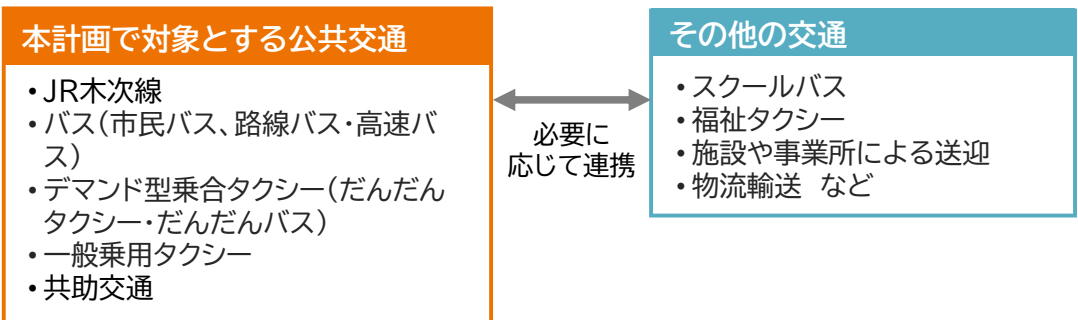
■ 対象区域 雲南市全域

■ 計画期間 2026年10月～2031年9月（5年間）

■ 上位・関連計画



■ 計画で対象とする公共交通



～コラム～ 未来のあなたの暮らしを守るために

「公共交通と聞いてもピンとこない」、「普段クルマに乗る私には関係ない」
そう思われる方も多かもしれません。

しかし、もしバスやタクシーなどの公共交通がなくなってしまうと、市内におよそ2割いるクルマを気軽に利用できない人たちだけでなく、**未来のあなたの暮らしにも影響するかもしれません。**

バスやタクシーがなくなると・・・

- ・ 子どもやお年寄りなど免許を持たない家族の送迎の負担が増える
- ・ 高齢の家族が気軽に外出ができず元気がなくなる
- ・ クルマが増えて交通事故や渋滞のリスクが増える

一方、人手不足や利用者の減少で、今まで当たり前のように走っていたバスやタクシーはなくなるかもしれません。これからも公共交通を地域に残すために、限られた資源で最大の効果が出せるよう、路線や仕組みを根本から見直す必要があります。この計画は、そうした指針を定め、私たちがこれからもこのまちで安心して暮らしていくための基本計画なのです。



数字で見る雲南市のいま

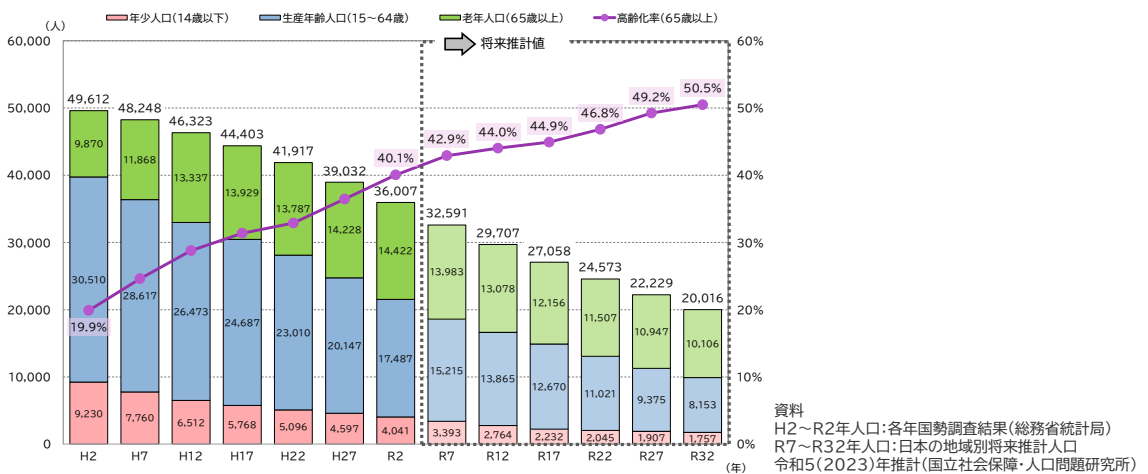
人口は減り続け、少子高齢化はさらに進みます

雲南市の人口は、令和2年の36,007人から、令和32年には20,016人まで減少することが予想されています。特に、山間部の吉田地域・掛合地域では、平成16年度を100とした場合、令和7年度にはおよそ6割まで減少しており、人口減少が深刻な状況です。

少子化も深刻です。市内の出生数は減少し続けており、年少人口(14歳以下)は令和2年の4,041人から、令和32年には1,757人へと、半数以下に減少する見込みです。

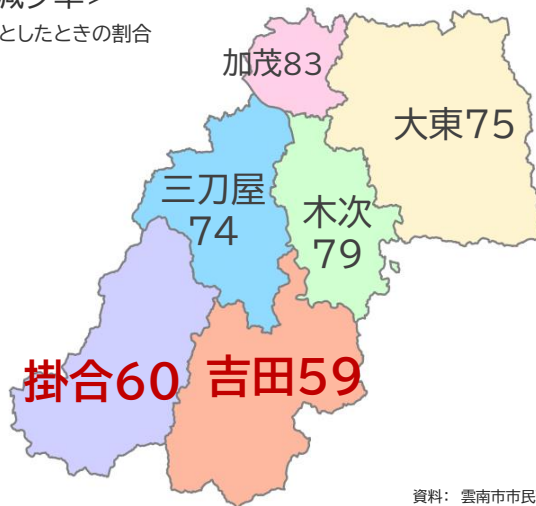
一方、高齢化率(65歳以上の割合)は、令和2年の40.1%から、令和32年には50.5%に達する見込みで、2人に1人が高齢者という時代がすぐそこまで来ています。

<年齢3区分別人口と高齢化率の推移>



<地区別の人口減少率>

平成16年度を100%としたときの割合



資料: 雲南市市民環境部市民生活課 住民基本台帳

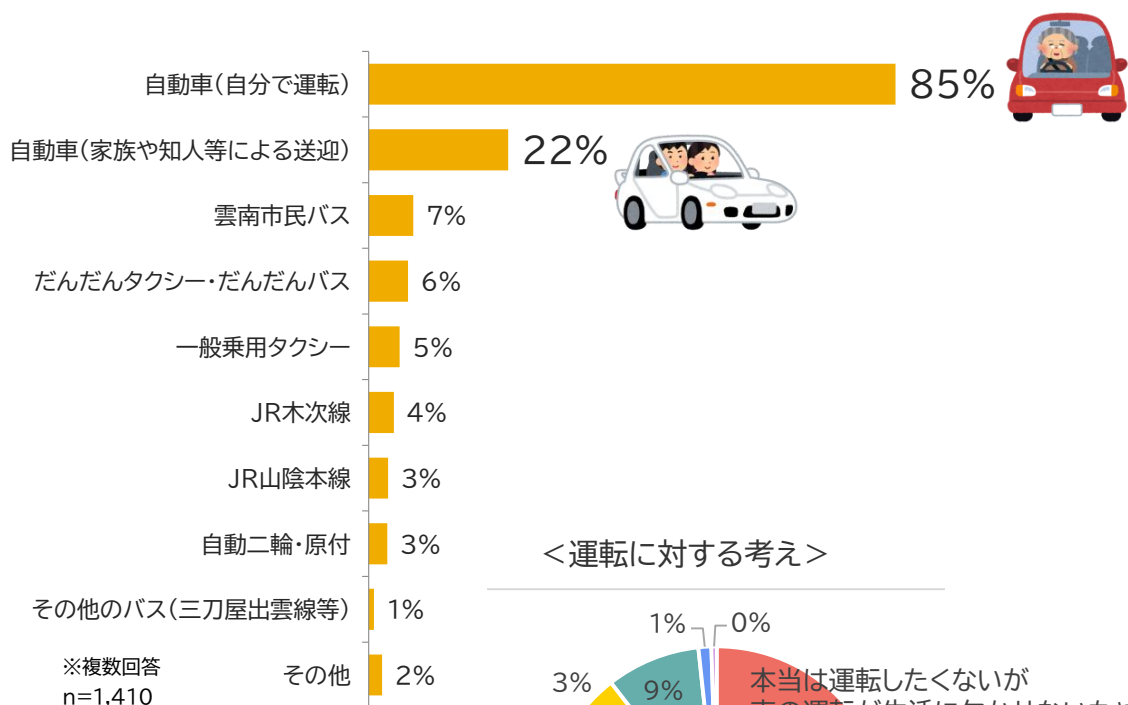
移動手段は「クルマ一択」の現実

市民アンケート調査では、普段の外出時に利用する移動手段として、**85%**が「自動車(自分で運転)」と回答しました。次いで「自動車(家族や知人等による送迎)」が22%、「雲南市民バス」はわずか7%でした。

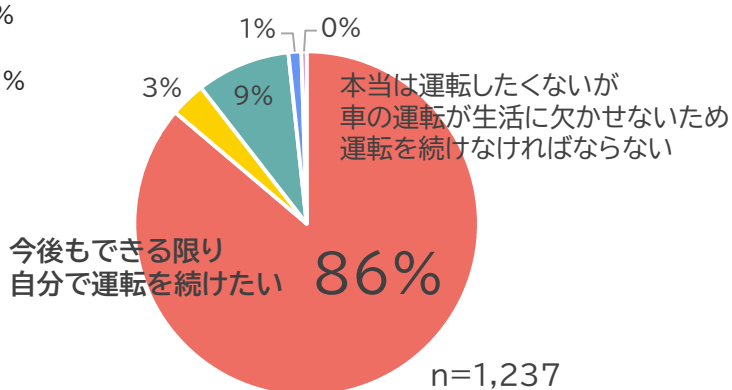
さらに、運転に対する考えをたずねたところ、**86%**が「今後もできる限り、自分で運転を続けたい」または「本当は運転したくないが、車の運転が生活に欠かせないため運転を続けなければならない」と回答しています。

興味深いのは、40代以下の若い世代でも、「本当は運転したくないが、仕方なく運転している」という声が一定数あることです(40代で12%)。マイカーへの依存度が極めて高い一方で、「できれば運転したくない」という、公共交通の潜在的なニーズも存在しています。

< 普段の外出時に利用する移動手段 >



< 運転に対する考え >



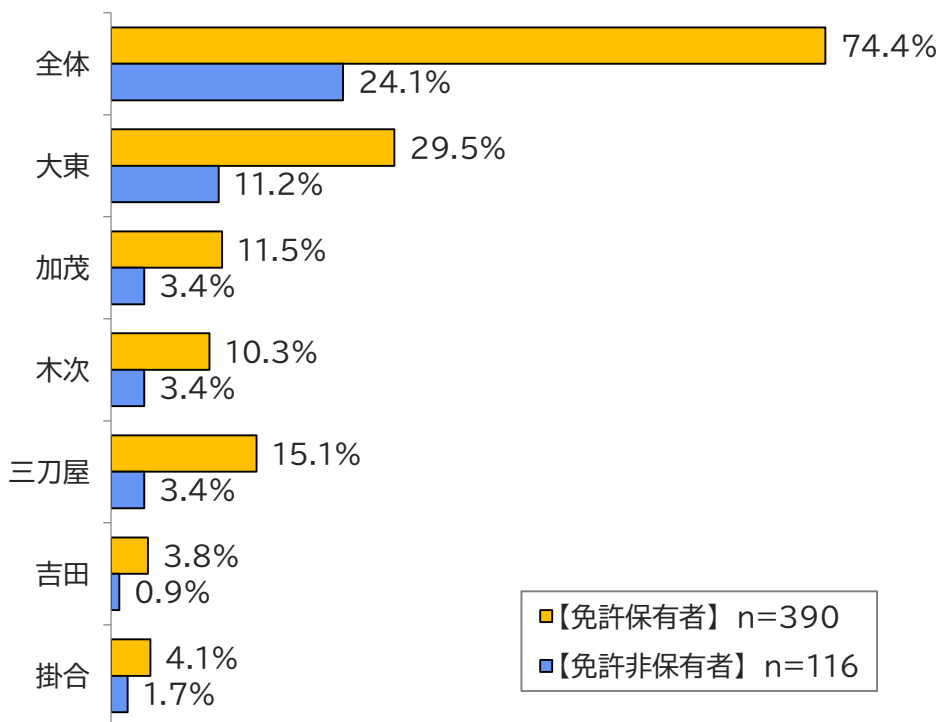
外出を控える高齢者

75歳以上の高齢者の外出状況を見ると、免許を持っていない方は持っている方と比べて外出が極端に少なくなっています。また、特に吉田地域・掛合地域では、免許を持っている方でも外出頻度が少ない傾向にあります。

地域円卓会議では、「外出をしない高齢者が増えている。交流センターで優待乗車券を取り扱っているが、公共交通自体を利用されない。特定の方だけが頻繁に利用される」という声も寄せられました。

公共交通が使いにくいから外出しない。外出しないことで体力や意欲が低下し、公共交通の利用者が減る。そんな悪循環が、静かに進んでいます。

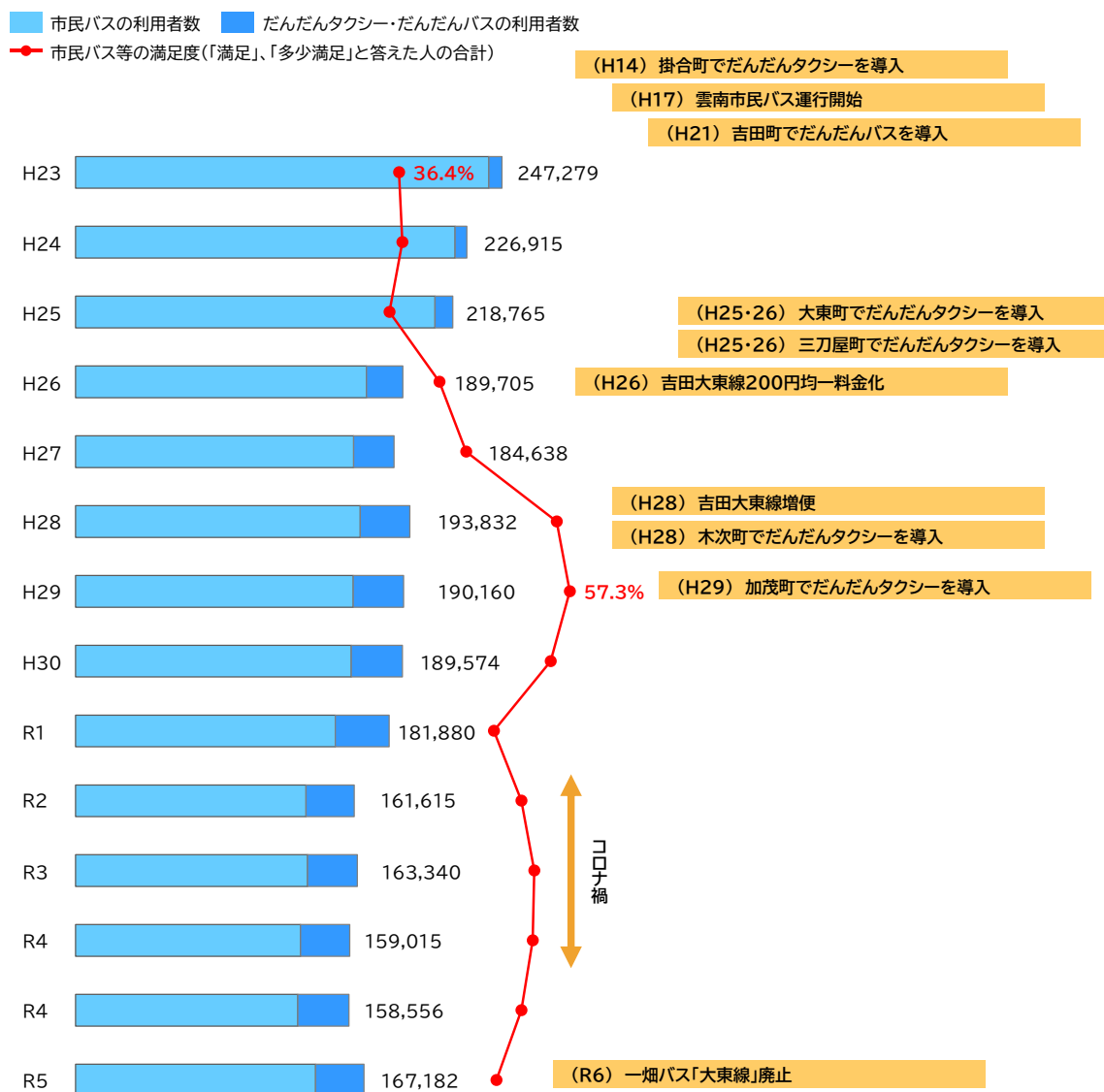
<週に3日以上外出する75歳以上高齢者の割合>



資料： 市民アンケート調査(令和7年度実施)

これまでの歩み

一方、雲南市では、全国的にも早い段階で導入したデマンド交通「だんだんタクシー・だんだんバス」をはじめとして、様々な交通施策に取り組んできました。



～コラム～「デマンド型乗合タクシー」ってなに??

雲南市では、交通空白地域の解消を目的として、平成14年度という全国的にも早い段階でデマンド型乗合タクシー「だんだんタクシー」を導入しています。

デマンド型乗合タクシーとは、決まったルートを走るバスと、自由に移動できるタクシーの、いいところを生かした乗り物です。

運行時間帯の中で自宅の近くから目的地まで運行しますので、バス停まで歩くのが大変な方にも便利にご利用いただけます(往復利用・片道利用のいずれも可能です)。

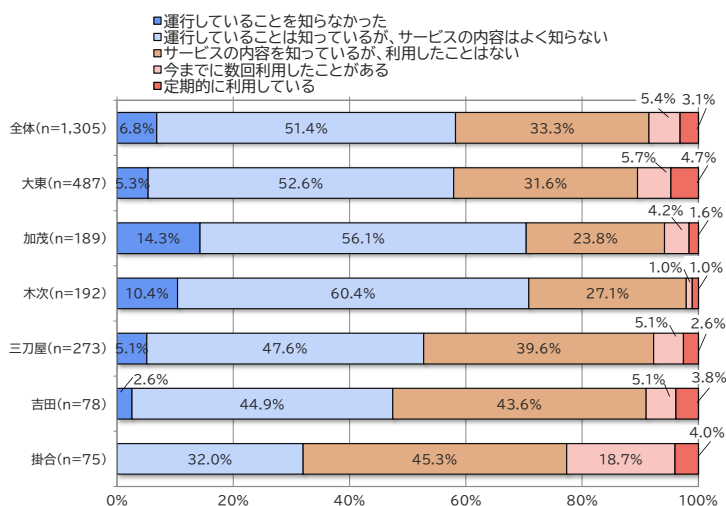


皆さんの声をききました

市民アンケート調査より

平成25年度より、市内で初めて運行を開始してから10年以上が経ちますが、そのサービス内容についての認知度はまだまだ低くなっています。
市民バスとだんだんタクシーの満足度は、半数以上の方がわからないと回答しました。

■ だんだんタクシーのサービス内容を知っていますか？



市民の皆さまからの
自由意見(一部抜粋)

免許返納予定者が安心して返納できる環境とは、まだ言いたいのでは (木次町・50代)

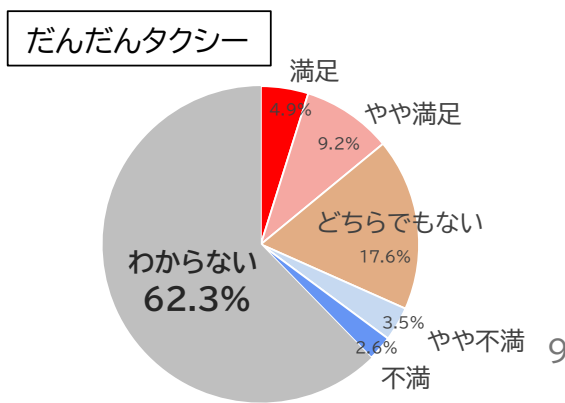
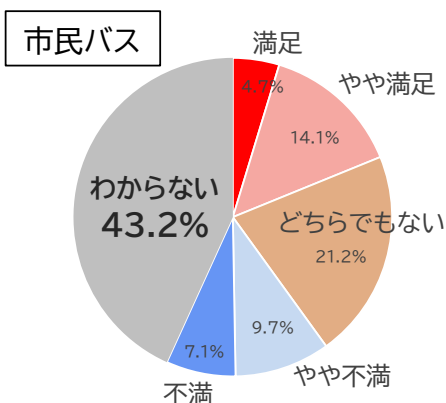
まもなく免許返納を考えていますが、その後の移動手段がとても不安です (掛合町・70代)

公共交通のサービス内容をもっと周知して、広く利用を促してほしい (加茂町・60代)

■ だんだんタクシーのどんなところが良くなると利用したいと思いますか？

	全体	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	不明
時刻表による運行ではなく、利用者の希望に応じて運行する	37.2	36.4	35.3	39.9	34.8	46.9	39.7	33.3
土日祝日も運行する	35.2	40.0	25.5	31.4	34.4	40.6	36.5	33.3
予約や乗り方などの利用方法がわかりやすくなる	33.6	32.1	39.2	37.3	33.0	32.8	23.8	33.3
市街地の乗降場所が増える	27.7	29.7	23.5	28.1	28.6	26.6	20.6	50.0
運行本数が増える	25.5	26.7	19.6	24.8	29.5	23.4	23.8	16.7
電話以外の予約方法(予約アプリなど)が利用できる	19.6	20.3	16.3	22.2	19.2	20.3	15.9	33.3
出前講座などで、サービスの使い方について知る機会がある	9.1	7.4	11.1	15.0	8.0	7.8	6.3	0.0
その他	10.9	10.5	13.1	10.5	9.4	12.5	12.7	16.7
n	1,053	390	153	153	224	64	63	6

■ 市民バスとだんだんタクシーに満足していますか？

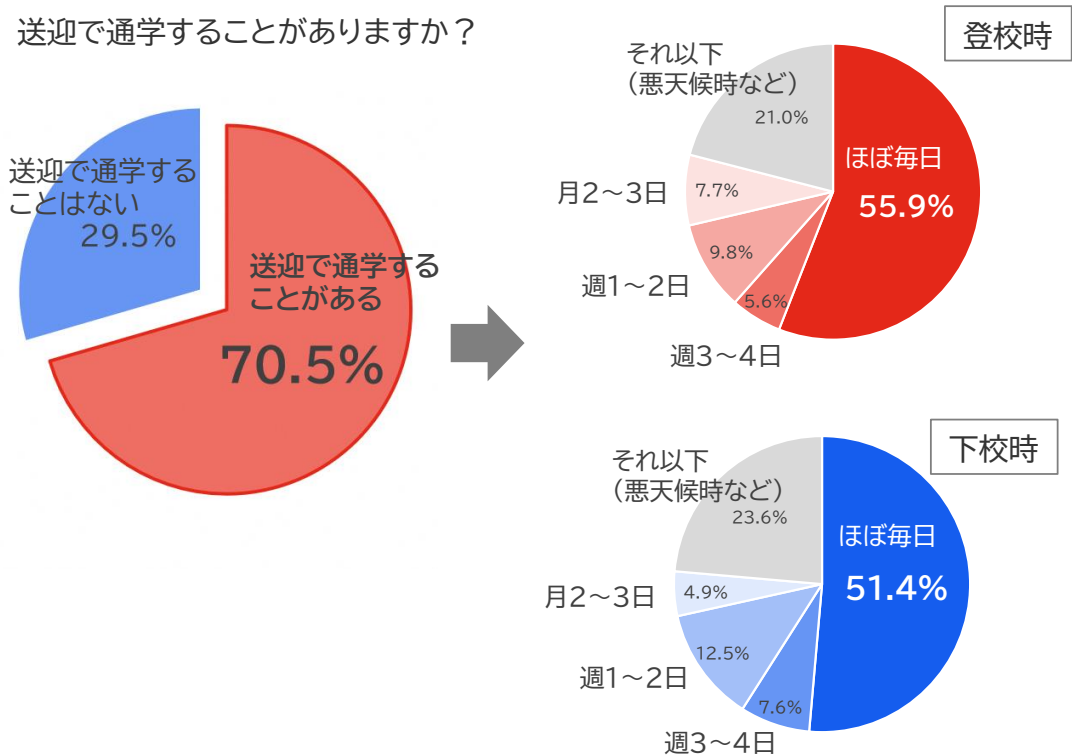


高校生と保護者へのアンケート調査より

高校生の約70%が「送迎で通学することがある」と回答しており、このうち約56%がほぼ毎日家族に送迎してもらっています。

高校生や保護者からは「学校の登下校に合わせたバス(登下校、テスト期間、夏休み等)」を必要とする声が多くなっている他、JRの運休が多いことへの対応を求める声もあがりました。

■ 送迎で通学することがありますか？



交通事業者ヒアリング調査より

ヒアリング調査では、交通事業者がおかれる、厳しい状況が明らかになっています。

		状況(一部抜粋)
運行事業者 市民バス	人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転手数は充足しておらず、運行体制の維持に苦慮。 ● 高齢化進行により定年退職者の増加が見込まれる。
	運行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 長大路線の運行が高齢運転手の負担となっている。 ● 山間部では雪害(倒竹、倒木)による路線の通行阻害が発生。 ● 人員を充足させる(余剰人員を確保する)ためには、委託料の増加が必要。給与面やダイヤ改善で運転手の待遇改善を行いたい。
事業者 タクシー	人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用条件が合わず雇用に至らないケースが多い。(一部事業者では運転手は充足)
	運行上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間需要が大幅に減少し、収入減少の要因となった。

見えてきた5つの課題

【課題1】市民の暮らしと公共交通の「ズレ」を解消する

- ・市民の移動はクルマが中心ですが、その中には「本当は運転したくない」と感じている市民も少なくありません。
- ・市民が本当に「行きたい場所」や「行きたい時間」のニーズに、現在の交通サービスが応えられていない「ズレ」が各所で見られます。
- ・市民の多様なライフスタイルや地域ごとの移動実態に合わせ、路線やダイヤ、車両などをゼロベースで見直す、交通ネットワークの抜本的な再構築が必要です。

【課題2】だんだんタクシーを活かして誰もが使いやすいサービスにする

- ・だんだんタクシーは、きめ細やかな移動を支える重要な交通ですが、認知度が低いほか、稼働率が極めて低い便があるなど、サービスが持つ潜在能力を十分に活かしていません。
- ・市民からは「予約方法が分かりにくい」「帰り便の時間が合わない」といった声も上がっており、より使いやすいサービスへの転換が求められています。
- ・サービスの仕組みや利用ルールを市民にとって分かりやすく改善し、利便性と効率性の高いオンデマンド交通へと進化させる必要があります。

【課題3】通学環境を改善し、公共交通を利用しやすい環境に整える

- ・高校生の通学の約7割が家族の送迎に依存しており、公共交通が通学手段として選択されにくい状況にあります。
- ・小中学校のスクールバスは、旧町ごとに異なるルールが残り、臨時便も多く運行されるなど、市民バスと重複した非効率な状態が生じ、保護者の負担増だけでなく、地域全体の交通資源のロスにも繋がっています。
- ・高校生の登下校時間に対応したダイヤ編成や、全市で統一された公平・効率的なスクールバス運行ルールを確立し、子どもたちが安心して利用しやすい環境を整えることが不可欠です。

【課題4】交通の「担い手」が、未来に希望を持てる事業環境を創る

- ・運転手の高齢化と深刻な担い手不足により、現在の交通サービスを維持することさえ困難になりつつあり、このままでは、減便や路線の廃止が避けられません。
- ・交通事業者が安定的に経営を続けられ、運転手が誇りを持って働き続けられる環境づくりが、すべての土台となります。
- ・運転手の待遇改善に繋がる委託料の見直しや、免許取得支援といった直接的な支援に加え、新たな収益モデルの構築にも挑戦し、持続可能な事業基盤を確立する必要があります。

【課題5】公共交通を「他人ごと」から「自分ごと」へ変える

- ・市民アンケートでは、バスやタクシーの満足度について半数以上が「わからない」と回答しており、公共交通が多く市民にとって「縁遠い存在」であることがうかがえます。
- ・公共交通を維持していくためには、行政や事業者任せにするのではなく、市民一人ひとりが「自分たちの公共交通」として関心を持ち、利用し、時には支える「総働」の文化を育んでいく必要があります。
- ・「交通えすこ会議」のような、市民・事業者・行政が共に地域の交通を考える「場」を創設するとともに、デジタル技術を活用して情報を分かりやすく届け、誰もが主体的に関われる仕組みが必要です。

詳しい雲南市の公共交通を取り巻く現状と課題は資料編に掲載しています

第2章 めざす未来 – 5年後の雲南市の交通のすがた

Philosophy - 基本理念

「総働」でつなぎ、支え合う、市民みんなの公共交通

～持続可能で、誰もが暮らしやすい「えすこな雲南市」をめざして～

「総働」とは、雲南市が大切にしてきた言葉です。

行政だけでなく、市民も、事業者も、それぞれができることをもちよって、協力しあって、一緒に働く。一人ひとりの力は小さくても、みんなで力を合わせれば、大きなことができる。

そんな想いが込められています。

交通も同じです。

「誰かがやってくれる」ではなく、「みんなで作る」。

バスやタクシーの事業者さんは、安全・安心な運行というプロの技で支える。

地域の皆さんは、生活をバスに合わせ、乗って応援したり、時には運転手として活躍したりする。

行政は、制度を整え、みんなをつなぐ。

そうやって、それぞれの強みを活かし、足りないところを補い合うことで、誰もが安心して移動できる、持続可能な交通をつくっていきます。

これが、雲南市がめざす「えすこ(いい具合)」な交通です。

総働とは…世代や立場を超え、関係人口や資金を効果的に取り込みながら、自然環境や歴史文化、先人の知恵などのあらゆる資源をいかして多方面で多様な協働を行うことです。



Policy – 3つの基本方針

基本理念を実現するため、次の3つの基本方針をかかげます。

基本方針1 毎日の暮らしに、もっと便利で、やさしい交通をつくろう

皆さんの「こうだったらいいな」の声に応えるため、だんだんタクシーの使いやすさ、通学運行のルール、そして毎日使うバスのあり方を、皆さんの今の暮らしに合わせて、ただし交通の役割分担も考えながら、しっかりと見直していきます。

対応する課題: 1, 2, 3

具体策は23ページ以降に掲載

基本方針2 プロの技と地域の手、力を合わせて支え合いの輪を広げよう

バスやタクシーといった「プロの交通」と地域が行う「助け合いの交通」。それぞれの強みを活かし、足りないところを補い合うことで、誰もが安心して移動できる、新しい総働の形をめざします。

対応する課題: 2, 4, 5

具体策は26ページ以降に掲載

基本方針3 交通の担い手を応援し、交通環境を未来につなげよう

私たちの暮らしを支えるバス・タクシーの運転手さんや事業者さんが、これからも誇りを持って働き続けられるように、地域全体で応援し、安定して事業を続けられる環境づくりを進めます。

対応する課題: 2, 4, 5

具体策は28ページ以降に掲載

Mission – それぞれの役割・使命

計画に取り組む皆さんそれぞれの役割・使命です。

例えば・・

- バスの運行時刻に生活を合わせる、バス停まで少しの距離を歩くなど、「乗って応援」が一番の支援
- 地域の話し合いに参加
- 住民ドライバーとして活躍
- 「こうしてほしい」という声を届ける

市民一人一人は、身近な公共交通について関心を持ち、公共交通を「使う・支える・育てる」主体として参加します

市民

バス会社、タクシー会社などの運行事業者は、安心・安全に利用できる交通環境を提供します

例えば・・

- 安全・安心な運行
- 利用者の声を反映したサービス改善
- 新しい技術やサービスの検討・導入

交通事業者

地域は、地域の交通事業者と地域住民をつなぎ、身近な公共交通について考え、交通事業者と連携・協力して公共交通を支えます

地域

(地域自主組織)

例えば・・

- 公共交通をテーマに地域で話し合いの場をつくる
- 公共交通をみんなで使う機会をつくる

行政(市)

地域活動団体

効率的で持続可能な交通体系を整え、地域や交通事業者の総働による取組を支援します

例えば・・

- 制度設計と財政支援(補助金や委託料の検討)
- 関係者の調整役(事業者、地域、国・県をつなぎ、スムーズな実施を支援)
- 情報発信と利用促進

社会課題の解決にむけて日々活動する地域活動団体では、そのネットワークや強みを生かし、共に地域の交通を維持する「パートナー」として公共交通を支えます。

例えば・・

- 地域とともに交通課題や地域課題の解決にむけて話し合う
- エネルギー、若者、福祉など、多様な分野と交通の新たな連携について考える

Vision – 5年後、こんな風に暮らしています

えすこに
暮らす

車を運転できる、できないにかかわらず、公共交通があることで住み慣れた地域でえすこに安心して暮らすことができる

基本方針1



えすこに
育む

子どもたちが安全に通学でき、大人は安心して子育てしながら働くことができる

基本方針1



えすこに
創る

プロの交通事業者や地域住民、関係者が協力しそれぞれの強みを活かして公共交通を支えている
そして、交通事業者が持続可能な経営基盤を持ち、地域に貢献し続けることができる

基本方針2

基本方針3



■75歳のAさん(掛合地域)の1日

朝8時 Aさんは、スマホでだんだんタクシーを予約しました。
「明日の10時に、家から交流センターまでお願いします。」
操作は簡単。孫に教えてもらってから、自分でできるようになりました。

翌日10時 予約した時間に、だんだんタクシーが自宅前に到着。
交流センターで友人のDさんと待ち合わせて、一緒にバスでお出かけ。
「二人で乗れば、話もできるし、楽しいわね。」
昼食を食べて、スーパーで買い物。
帰りもスマホで予約しただんだんタクシーで帰宅。

「昔は息子に送ってもらっていたけど、今は自分で
気兼ねなく出かけられるようになりました。」



■高校生のBさん(大東地域)

Bさんは三刀屋高校掛合分校に通学しています。

朝7時半、自宅近くのバス停からバスに乗って高校へ。
友達とおしゃべりしながら、直通便なので高校にも早く到着します。

帰りはバスを乗り継いで帰宅。
途中、木次駅で少し待ちますが、冷暖房やインターネット
も整った環境で、勉強もしながら快適に待てました。
これまで帰りは親に迎えに来てもらうこともあったけど、
バスの時間も帰りやすくなって、今は自分で帰れます。
「お母さんも仕事があるから、自分で帰れるようになって喜んでます。」



■子育て中のCさん(三刀屋地域)

Cさんは乗り物好きの5歳の息子と一緒にお出かけ。
木次線に乗ろうと思いましたが駅まで少し遠いので、自宅から駅までだんだんタクシー
で。

運転しなくていいから、外の景色をみながら息子と会話がはずみます。
「あ、トラックとバスが並んでる！」「〇〇ちゃんのお家が見える！」
「駅にもいろんないろの車両があるよ！」

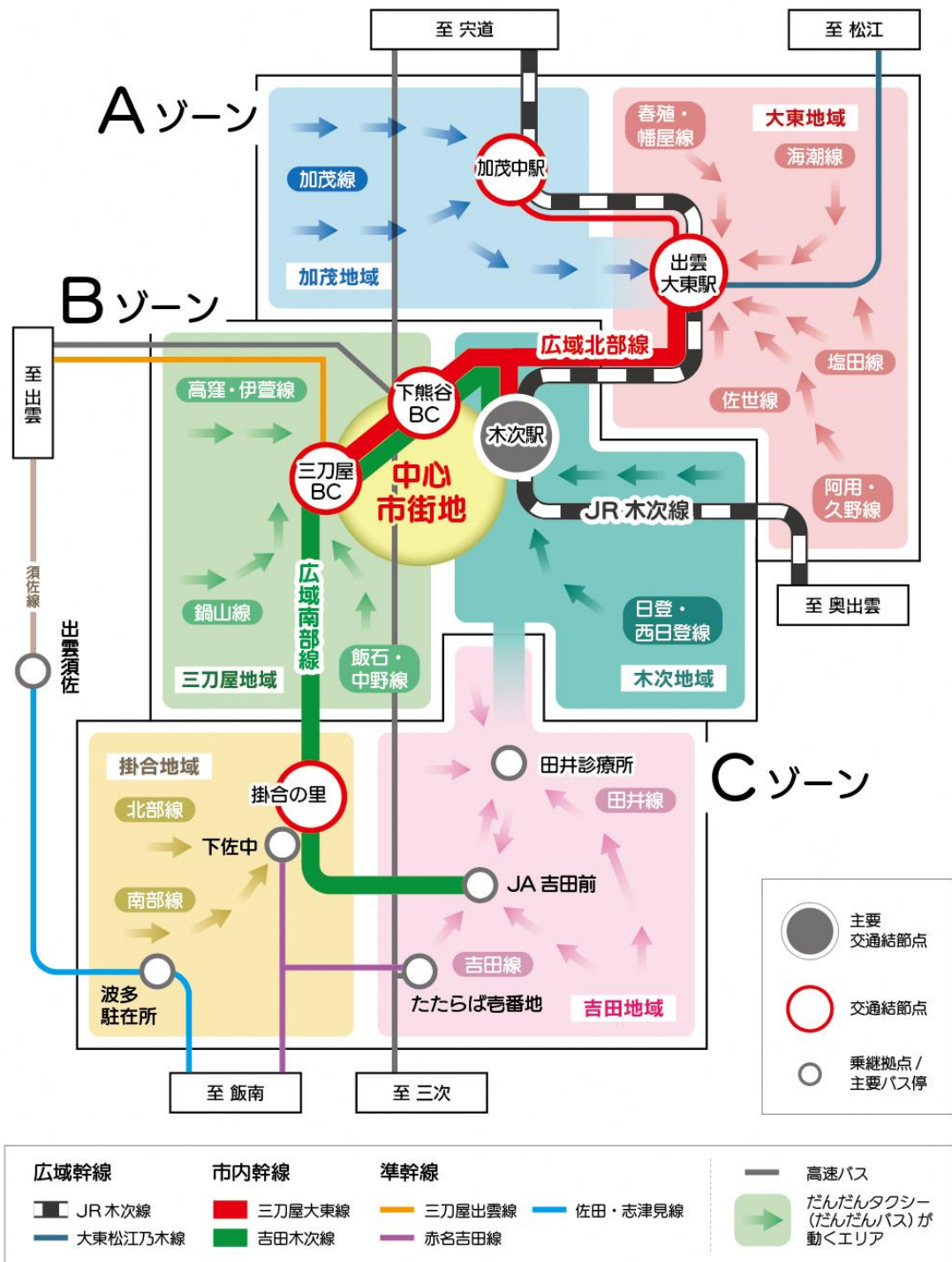
クルマだと見えない景色が見えて楽しいね。



第3章 3つのゾーンでめざす「えすこ」な交通ネットワーク

めざす交通ネットワーク

各種調査結果から、地域ごとに移動ニーズや公共交通の利用状況が大きく異なることがわかりました。そこで、市内をA(大東・加茂)、B(木次・三刀屋)、C(吉田・掛合)の3つのゾーンに区分して、ゾーン単位で公共交通の仕組みを見直します。



■ 各交通の役割と確保・維持策

区分	系統	役割	確保・維持策
幹線	広域幹線	<ul style="list-style-type: none"> ● JR木次線 ● 大東松江乃木線 	<p>● 木次駅や出雲大東駅を中心に、市内の地域間および市外をつなぐ</p> <p>● 主に市域をまたぐ通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</p> <p>交通事業者との協議のうえ、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</p> <p>地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、交通事業者と雲南市、松江市との連携した取組により、現状のサービスレベルを維持し、利用促進を図る</p>
	市内幹線	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉田大東線 	<p>● 木次駅を中心に、市内の地域間をつなぐ</p> <p>● 地域間の通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う</p> <p>交通事業者と雲南市の連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、路線の再編や利用促進を強化する</p>
	準幹線	<ul style="list-style-type: none"> ● 三刀屋出雲線 ● 赤名・吉田線 ● 佐田・志津見線 	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣接する市町や市内の一部地域間をつなぐ ● 地域間の買い物・通院などの移動を担う <p>交通事業者や路線によっては隣接する市町（雲南市・出雲市・飯南町）との連携した取組により、現状以上のサービスレベルを維持しながら、利用促進を強化する</p> <p>※赤名・吉田線は地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用</p>
支線	支線（定路線）	<ul style="list-style-type: none"> ● 北原線 ● 春殖線 ● 幡屋線 ● 佐世線 ● 阿用・久野線 ● 塩田線 ● 海潮北回り線・南回り線 ● 木次三刀屋線 ● 中野線 ● 高窪・伊萱線 	<p>● 各地域内または市内の地域間を運行し、幹線や最寄りの拠点等に接続する</p> <p>● 地域内の通勤・通学や買い物・通院などの移動を担う</p> <p>交通事業者と市、地域との連携した取組により、地域の実情に即したより良い運行のあり方を検討する</p> <p>通勤・通学利用のある路線では、通勤・通学時間帯の運行を確保しながら、必要に応じてサービス内容の見直しを検討する</p>
	支線（区域運行）	<ul style="list-style-type: none"> ● だんだんタクシー ● だんだんバス吉田線・田井線 <p>地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、交通事業者と雲南市との連携した取組により、現状のサービスレベルを維持し、利用促進を図る</p>	

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用する路線位置図は巻末資料に掲載しています

【Aゾーン: 大東・加茂】身近な生活圏内の移動をもっと便利でシンプルに

今、困っていること

- ・ JR木次線とバスの重複 吉田大東線とJR木次線が同じ区間を運行し非効率です。
- ・ 加茂から大東(雲南市立病院)への移動が不便 加茂地域から大東地域の雲南市立病院へ行くには、乗り換えが必要で時間がかかります。
- ・ だんだんタクシーの使い方がわかりにくい「運行していることは知っているが、サービスの内容はよく知らない」という声が多く、認知度が課題です。



こう変わります

■JR木次線を最大限活かした吉田大東線(仮称:広域北部線)の再編

- ・ 吉田大東線を分割し、特にJR木次線と重複する加茂中駅～出雲大東駅の区間は、JRを最大限いかしたダイヤとします
- ・ 経路地が便によって異なるいまのルート・ダイヤの全体的な見直しを行い、よりわかりやすくシンプルな運行にします

特に関連する施策:1-1

■加茂町だんだんタクシーの見直しと加茂北回り・南回り線の統合

だんだんタクシーの運行エリア拡大

- ・ 加茂地域から大東地域(雲南市立病院)へ乗り入れます

だんだんタクシーのサービス内容見直し

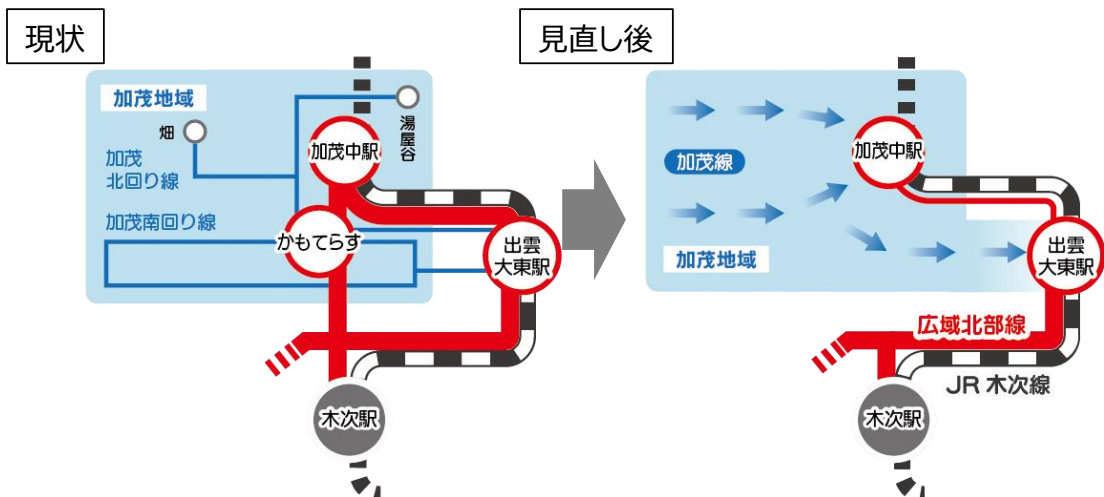
- ・ ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ります(午後便のオンデマンドと時刻ありのハイブリッド運行も含めた検討)
- ・ 定額制や共通定期など、利用しやすく外出を促進するよう運賃制度を見直します
- ・ 配車システムを導入し、スマホ予約への対応など利便性向上とDX推進を図ります

だんだんタクシーと加茂北回り・南回り線の統合

- ・ 特に日中の加茂北回り・南回り線は廃止し、加茂町だんだんタクシーに統合します

特に関連する施策:1-2, 1-3

【見直しイメージ】



【Bゾーン: 木次・三刀屋】誰もが自由に町なかへアクセスできる仕組みを創る

今、困っていること

- ・市街地でも公共交通を利用しにくい 木次・三刀屋の市街地では、自宅近くからだんだんタクシーを利用できず、公共交通を利用しにくくなっています。
- ・日登線・西日登線の運行が非効率 利用者が少なく、稼働率が低い便があります。
- ・北原線の運行が非効率 だんだんタクシーと重複して運行し利用も少なく、非効率な運行となっています。



こう変わります

■木次町だんだんタクシー(日登線/西日登線)の見直し

特に関連する施策:1-2, 1-3

サービス内容の見直し

- ・現行の2エリア(日登線・西日登線)を1つのエリアに統合し運行を効率化します
- ・ダイヤの見直しを行い、利便性を向上させます(午後便のオンデマンドと時刻ありのハイブリッド運行も含めた検討)
- ・定額制や共通定期など、利用しやすく外出を促進するよう運賃制度を見直します
- ・配車システムを導入し、スマホ予約への対応など利便性向上とDX推進を図ります

路線の統合

- ・西日登線と重複運行する北原線のダイヤ縮小と、日登・西日登線との統合化を行います

■三刀屋町だんだんタクシー(鍋山線/飯石中野線/高窪・伊萱線)の見直し

高窪・伊萱線の運行エリア拡大

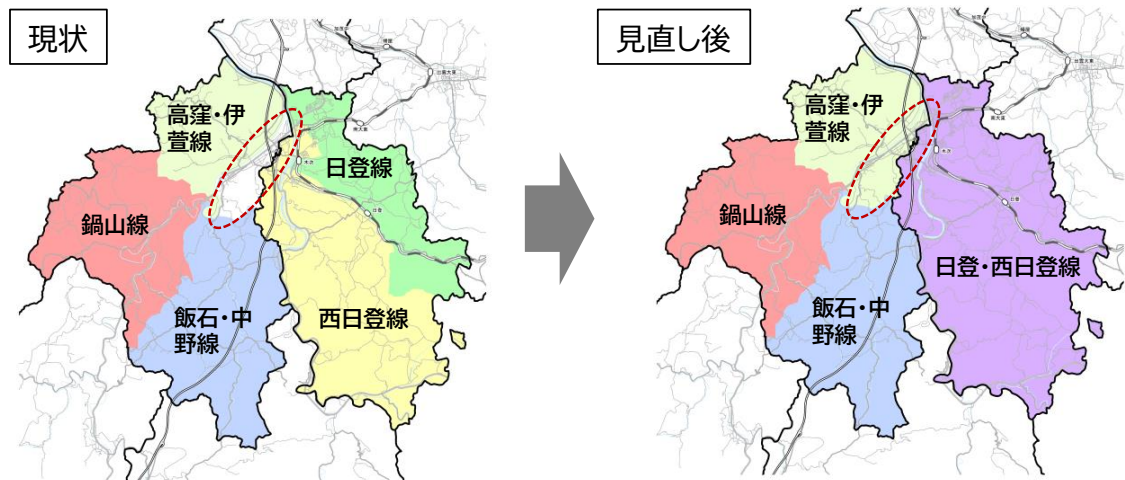
- ・三刀屋地区でも自宅から利用できるようにエリアを拡大します

鍋山線/飯石中野線/高窪・伊萱線のサービス内容見直し

特に関連する施策:1-2, 1-3

- ・ダイヤの見直しを行い、利便性を向上させます(午後便のオンデマンドと時刻ありのハイブリッド運行も含めた検討)
- ・定額制や共通定期など、利用しやすく外出を促進するよう運賃制度を見直します
- ・配車システムを導入し、スマホ予約への対応など利便性向上とDX推進を図ります

【見直しイメージ】



【Cゾーン: 吉田・掛合】地域との「総働」で、山間部の暮らしやすさを支える

今、困っていること

- ・ 市街地までの所要時間が長い 吉田・掛合地域から木次や大東の市街地まで、公共交通で1時間以上かかることもあります。
- ・ だんだんバスの稼働率が低い 特に午後の時間帯の利用が少なくなっています。
- ・ 乗継環境が不便 だんだんタクシーとバスとを乗り継ぐ際のバス停で、待合環境が整っていません。



こう変わります

■吉田大東線(仮称: 広域北部線/広域南部線)の所要時間短縮

- ・ 吉田大東線の再編では、運行経路をよりわかりやすくシンプルにし、可能な限り所要時間を短縮します。

関連する施策:1-1

■掛合町だんだんタクシー/吉田だんだんバスの見直し

サービス内容の見直し

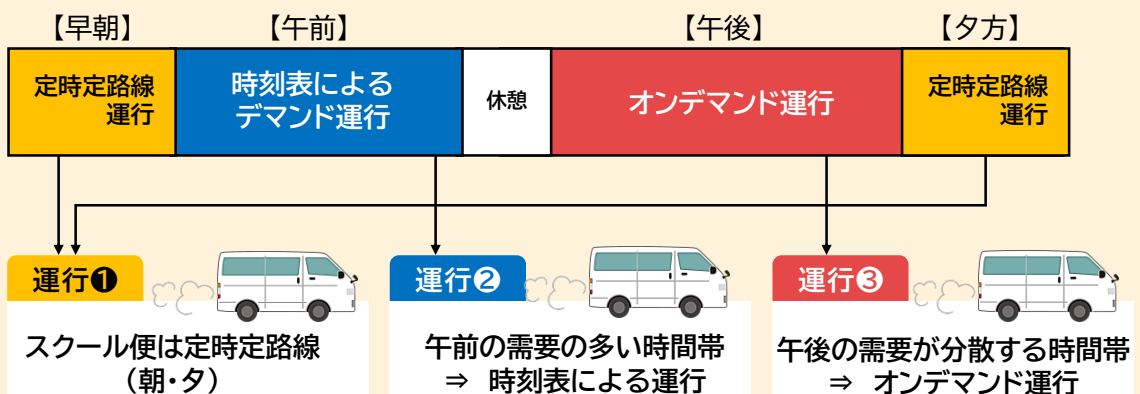
- ・ 利用の少ない便は、時刻表による運行ではなく、予約に応じて運行する「オンデマンド方式」に移行し、利便性を向上させます(午後便のオンデマンドと時刻ありのハイブリッド運行も含めた検討)
- ・ 定額制や共通定期など、利用しやすく外出を促進するよう運賃制度を見直します
- ・ 配車システムを導入し、スマホ予約への対応など利便性向上とDX推進を図ります

地域自主組織との連携

- ・ 地域自主組織や交通事業者と連携し、新たな運行形態や暮らしの中での交通の在り方などについて話し合います。
- ・ 例えば、地域のイベントに合わせた運行や、交通事業者による運行が難しい場合の住民ドライバーによる運行など、地域の実情に合った柔軟な仕組みを話し合います。

特に関連する施策:1-2, 1-3, 2-2

【ハイブリッド運行のイメージ】



具体的な取組(施策)

基本方針1 毎日の暮らしに、もっと便利で、やさしい交通をつくろう

1-1. 基幹となる鉄道・バスをかしこく効率的に再構築する

● 吉田大東線の再編

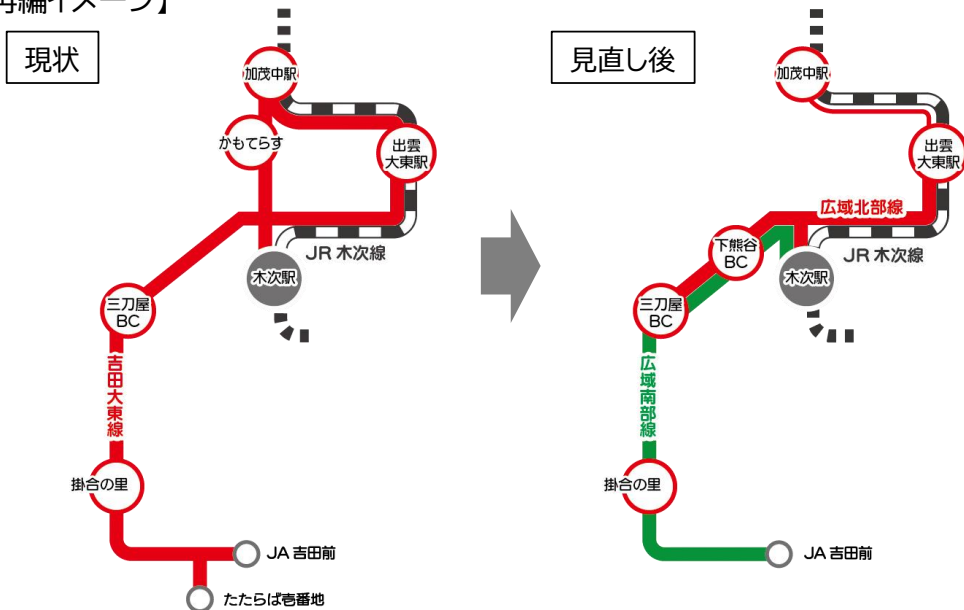
利便増進事業を想定

- 以下のように、吉田大東線の再編を行い、利用者にもわかりやすい運行を実現するとともに、降雪や事故等による遅延対策・全線運休リスクの解消、運転手の負担軽減による安全性の向上を図ります。

【吉田大東線の再編案】

- 朝夕の通学時間帯における掛合分校直通便(専用バス)の設定
- 日中の便は、JR木次駅～三刀屋BCを拠点に路線を分割し、JR木次線を最大限いかしたダイヤとする(仮称:広域北部線/広域南部線に路線を分割)
- 経路地が便によって異なるいまのルート・ダイヤの全体的な見直しを行い、よりわかりやすくシンプルな運行にする
- 重複して運行する木次三刀屋線との統合

【再編イメージ】



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	利便増進計画策定・準備・実証運行開始・適宜改善				
実施主体	雲南市、交通事業者				

● 乗り継ぎ環境・待合環境の整備

- JR木次駅をはじめとする主要な乗り継ぎ拠点を中心に、既存施設も活かしながら待合環境や案内を改善し、だれもが利用しやすい環境をつくります。

【乗り継ぎ環境の整備例】

- 冷暖房およびWi-fi環境の整備
- 高校生の自主学習用のスペース整備
- デジタルサイネージの設置による、バスやだんだんタクシーの運行情報の見える化
- わかりやすい公共交通情報の案内
- 施設の耐震補強
- 既存施設を活用した待合環境の整備 等

【対象とする拠点】

区分	役割	対象
主要交通結節点	市内外からの移動の拠点であり、かつ広域幹線や支線の結節点として乗り換えを行う場所	● 木次駅
交通結節点	主に市内の地域間の移動における拠点であり、広域幹線や市内幹線、準幹線、支線の結節点として、乗り換えを行う場所	● 加茂中駅 ● 出雲大東駅 ● 下熊谷バスセンター ● 三刀屋バスセンター ● 道の駅掛合の里 ● 田井診療所
乗継拠点／主要バス停	上記以外の乗り継ぎ拠点および利用の多いバス停	● JA吉田前 ● 下佐中バス停 ● たたらば吉番地 ● 波多駐在所前



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	— 適宜実施 —				
実施主体	雲南市、交通事業者 等				

1-2. だんだんタクシーをもっと使いやすく進化させる

● だんだんタクシー(だんだんバス)のサービス内容改善

- バスの利用が少ない区間や時間帯は、だんだんタクシー(だんだんバス)へ移行し、自宅近くから目的地までドアツードアで出かけやすくします。
- 現行の旧町村内での運行を基本としつつ、移動ニーズに応じて、ゾーン内では旧町村の垣根を越えて運行エリアを拡大し、目的地に出かけやすくします
- 下記のように、サービス内容の見直しを行い、利便性を向上します



利便増進事業を想定

【だんだんタクシー・だんだんバスのサービス内容見直し例】

- ダイヤの見直し(午後便のオンデマンド化も含めた見直し検討)
- 運行時間の延長や運行曜日の拡大
- バスに乗り継ぎやすいダイヤの設定
- 定額制や共通定期の検討など、利用しやすく外出を促進するような運賃制度の導入
- 配車システムの導入による、スマホ予約など利便性向上と運行の効率化 等

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	●●計画●●	←Bエリアから順次実施→			
実施主体	雲南市、交通事業者				

1-3. 円滑な通学手段確保に向けた交通体系の見直し

● 通学対応の運行ルール見直し検討

- 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の通学対応について、教育委員会と連携し、地域によって異なる運行ルールの改善や、非効率な臨時便の削減に取り組みます。
- 特に、通学に特化したバスを運行するなどバスやだんだんタクシーとの役割分担を進め、子どもたちやその保護者の皆さんが安心して通学できる環境を整えます。



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	●●調整●●	←施策1-2に合わせて適宜調整・実施→			
実施主体	雲南市(交通・教育委員会)、交通事業者				

2-1. 交通を「自分ごと」として考え、行動する文化を育む

● 「交通えすこ会議」の設置

- 地域自主組織、交通事業者、地域活動団体等の関係者が集まり、地域公共交通やその活用について共に議論し、計画を育てる場を設置します。



【交通えすこ会議の位置づけ】

- 年1回以上開催
- 対象：地域自主組織、交通事業者、市民活動団体、高校生代表、市(事務局)など
- 市全体での開催の他、将来的には各ゾーンごとや地域ごとにも設置し、よりきめ細やかな議論を行う

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	———毎年度、継続して開催(年1回以上)———→				
実施主体	雲南市、交通事業者、地域自主組織、市民、地域活動団体 等				

● 地域と連携した外出機会の創出

- 地域のイベントや買い物支援など、外出の「目的」と交通を結びつけ、個人利用だけでなくコミュニティでの参加をデザインし、高齢者の外出機会を創出します。

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	●●調整●●	———施策1-2に合わせて適宜調整・実施———→			
実施主体	雲南市、地域自主組織、市民、地域活動団体 等				

～事例紹介～ 地域で取り組む定額乗合タクシーと高齢者の生きがいづくり

島根県大田市井田地区

島根県大田市井田地区では、月額3,300円の定額で地域で運行するデマンド型乗合タクシーが乗り放題になります。乗合タクシーの運行とあわせて、地域食堂や高齢者が担い手となった小さなビジネスづくりに取り組むことで、高齢者の生きがいづくりや外出機会の創出につながっています。



2-2. 地域の担い手と交通事業者で力を合わせる

● 地域の担い手と交通事業者が連携する新しいモデルを創る

- ・ 運転手の確保が困難なエリアや時間帯を対象に、住民ドライバーが連携・活躍できる仕組み(新たな就労機会の創出など)をつくり、交通事業者と住民ドライバーが連携した持続可能な仕組みをつくります。
- ・ 市は、住民ドライバー向けの研修・登録制度や、運行経費への支援制度をつくります。

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	・・調整・・・	← 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 →			
実施主体	雲南市、交通事業者、地域自主組織、市民				

～事例紹介～ 地域と交通事業者が連携した取組

島根県奥出雲町三沢・三所地区

島根県奥出雲町の三沢・三所地区では、地域のタクシー会社を守ることも念頭に、関係者で議論を重ねてきました。

地域住民は平日毎日、デマンド型乗合タクシーが運行されることを希望していましたが、地域のタクシー会社だけでこれに対応することは困難であったことから、「事業者協力型自家用有償」の仕組みにより、タクシー事業者による運行管理のもと、地域住民が「助っ人運転者」として一部の運転業務を担う仕組みで、乗合タクシーを運行しています。

関係者会議の様子



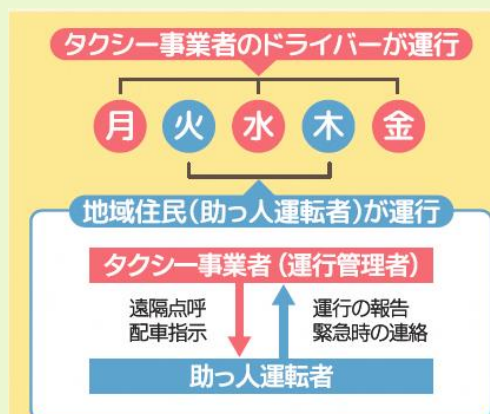
利用者への説明会



助っ人運転者による運行



遠隔点呼での運行管理



3-1. 運転手の未来を支え、働きがい高める

● 担い手確保への直接支援

- ・「雲南市運転免許取得支援事業補助金(二種免許の取得費用の補助制度)」の対象や補助額を拡充し、支援を強化します。
- ・短時間勤務など、多様な働き方の導入促進や待遇改善をはたらきかけ、運転手など運行業務に携わる方々が働きやすい環境を整えます。
- ・運転手確保に向けた採用活動・PR活動に取り組みます。

ドライバー留学の例
(島根県出雲市)



【担い手確保に向けた取組例】

- 業界全体のイメージアップに向けたPR
- UIターン推進事業等と併せた採用活動(ドライバー留学など)
- 職場内での評価・昇進システムの検討
- 子育て中や介護中などでも働きやすい環境づくり
- 地域の交通事業者の状況によって、公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)の仕組みの活用 等

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	見直しと継続実施 →				
実施主体	雲南市、交通事業者				

～コラム～ ライドシェアってなんだろう？

■そもそもなぜ日本でライドシェア？

日本でライドシェアの導入が進んだ背景には、交通事業者の二種免許をもったドライバーの不足や都市部のオーバーツーリズムなど需要増加への対応、地方の交通空白地域の存在があります。

■ライドシェアとは？ 日本の2つのライドシェアの仕組み

日本の「ライドシェア」には、①自治体や地域のNPOなどが主体となっていく「公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)」と②タクシー会社が管理する「日本版ライドシェア」とあります。特に公共ライドシェアは、民間のビジネスとして公共交通を維持するのが難しい地域において、移動手段を確保するための仕組みで、雲南市内でも市が運行主体となった公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)の仕組みにより市民バスやだんだんバスが運行されています。

	①公共ライドシェア	②日本版ライドシェア
運行主体	自治体・地域など	タクシー会社
活躍する場所	山間部などの過疎地 バスやタクシーの維持が難しい地域	市街地や観光地など 需要が多くてタクシーが足りない時
目的	地方の交通空白地の解消 持続可能な共助の仕組みづくり	都市部でオーバーツーリズムなどの影響で、既存タクシー台数の供給不足の解消
備考	既存の自家用有償旅客運送を言い換えたもの	海外のように民間ドライバーが自由に参加するのではなく、国が認可した法人タクシー会社のみが運営に参加

3-2. 交通事業の経営基盤を安定させる新たな挑戦

● 事業者・産業の枠を超えた総働(共同化・協業化)の推進

- 限られたリソースの効率化・最適化を図るため、市内に複数ある交通事業者間での共同による取組や、異なる産業と連携した取組を推進します。

【共同化・協業化の取組例】

- 複数の交通事業者(バス会社・タクシー会社)の共同事業体による運行
- 「株式会社うなん共創エネルギー」と連携し、エネルギー事業等の収益を交通などの地域の課題解決に再投資する日本版シュタットベルケの構築
- 介護事業者や物流事業者と連携した、事業者の収益安定化と人手不足解消に貢献する取組
- 観光事業者および地域と連携したツアーづくりなど、観光二次交通対策

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	— 適宜実施 —————→				
実施主体	雲南市、交通事業者、地域活動団体 等				

3-3. デジタルの力で運行と業務の効率を高める

● 利用者向けのDX推進

- ・ だんだんタクシーへのAI配車システムの導入(スマホ予約)やキャッシュレス決済、バスロケーションシステム等の導入により、利用者の利便性向上を推進します(マイナンバーカードの活用・連携も視野に検討します)。
- ・ 全市的に整備されているGTFS(世界標準の公共交通データフォーマット)の継続した更新を行い、スマートフォンなどから公共交通を利用した経路探索が行える環境を維持します。



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	●●検討●●	— 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 —————→			
実施主体	雲南市、交通事業者				

● 事業者・行政向けのDX推進

- ・ 交通事業者から提供される利用者数、収支、運行状況等の各種データを統一的な様式・手法でとりまとめることで、データを活用したサービス内容の改善や利用状況などの見える化、交通事業者や行政の事務負担軽減を図ります。

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	— 随時検討・実施 —————→				
実施主体	雲南市、交通事業者				

※DXとは、デジタル技術によって人々の生活をより良いものへと変革させる取組のことです。交通分野では、GTFSによるバス情報の提供や、AIを活用したオンデマンド交通の運行などが挙げられます。

3-4. 「乗りたい」気持ちをつくる、後押しする

● わかりやすい情報発信への改善

- わかりやすい時刻表への改善とペーパーレス化など、来訪者や新規利用者にもわかりやすい仕組みや情報発信を行います。



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	← 毎年度、継続して改善・実施 →				
実施主体	雲南市、交通事業者				

● 外出を促進する運賃制度や補助事業の実施

- JR木次線区間の定期券を所持している方に対し、雲南市民バス定期乗車券代を全額免除する「JR木次線(定期券)利用促進事業」を継続して行います。
- 普通運転免許をお持ちでない方で、外出が困難な高齢者や障がいのある方等の外出を支援する「優待乗車券」の交付を継続して行います。
- 上記の他に、定額制や共通定期など、利用しやすく外出を促進するような運賃体系を構築し、必要に応じて補助事業の在り方を見直します。

【外出を促進する運賃制度の例】

- だんだんタクシーについて、月額3,000円程度で乗り放題にする定額制
- バスとだんだんタクシーで利用できる共通定期
- 木次・三刀屋の中心市街地内で移動する際、だんだんタクシーの定額会員は一般乗用タクシーが割引になる仕組み 等

	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	← 毎年度、継続して改善・実施 →				
実施主体	雲南市、交通事業者				

● 一步を踏み出す、後押しする動機付けの実施

- 単なる時刻表の発信ではなく、目的地に行くための乗継方法や公共交通の魅力を発信することで、市民の皆さんの公共交通の利用を後押しする動機付けに取り組みます。

【取組例】

- 高校生の入学前の情報提供
- UIターン者向けの転居時の情報提供
- 広報誌を活用した継続的な情報提供 等

高校生を対象にした啓発資料の例
(岡山県高梁市)

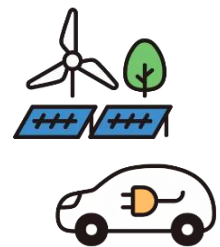


	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	— 毎年度、継続して改善・実施 —				
実施主体	雲南市、交通事業者				

3-5. 環境にやさしい交通をつくる

● 車両の小型化・脱炭素化による交通GX

- バスやだんだんタクシーでは、少ない車両による効率的な運行を目指すとともに、利用状況に応じて、車両の小型化やバリアフリー化の他、EV車両やPHEV車両の導入を進めます。
- また、地域由来のバイオディーゼル燃料も活用し、環境にやさしい交通環境づくりに取り組みます。



	2027	2028	2029	2030	2031
実施スケジュール	— 適宜実施 —				
実施主体	雲南市、交通事業者				

※GXとは、脱炭素社会の実現に向け、化石燃料中心の社会・産業構造を太陽光や風力などのクリーンエネルギー中心へ転換する取組のことで。

第4章 みんなで取り組む、みんなで育てる

いつなにをする？(実施スケジュール)

5年間でどの取組をいつ実施するかのロードマップです。

取組	2027	2028	2029	2030	2031
【基本方針1】 毎日の暮らしに、もっと便利で、やさしい交通をつくろう					
1-1 基幹となる鉄道・バスをかきこく効率的に再構築する					
吉田大東線の再編	●●●●●●●● 利便増進計画策定・準備・実証運行開始・適宜改善				
乗り継ぎ環境・待合環境の整備	— 適宜実施 —				
1-2 だんだんタクシーをもっと使いやすく進化させる					
だんだんタクシー(だんだんバス)のサービス内容改善	●● 計画 ●● — Bエリアから順次開始 —				
1-3 円滑な通学手段確保に向けた交通体系の見直し					
通学対応の運行ルール見直し検討	●●● 調整 ●● — 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 —				
【基本方針2】 プロの技と地域の力、力を合わせて支え合いの輪を広げよう					
2-1 交通を「自分ごと」として考え、行動する文化を育む					
「交通えすこ会議」の設置	— 毎年度、継続して開催(年1回以上) —				
地域と連携した外出機会の創出	●● 調整 ●● — 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 —				
2-2 地域の担い手と交通事業者で力を合わせる					
地域の担い手と交通事業者が連携する新しいモデルを創る	●●● 調整 ●● — 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 —				
【基本方針3】 交通の担い手を応援し、交通環境を未来につなげよう					
3-1 運転手の未来を支え、働きがいを高める					
担い手確保への直接支援	— 見直しと継続実施 —				
施策3-2 交通事業の経営基盤を安定させる新たな挑戦					
事業者・産業の枠を超えた総働(共同化・協業化)の推進	— 適宜実施 —				
施策3-3 デジタルの力で運行と業務の効率を高める					
利用者向けのDX推進	●●● 検討 ●●● — 施策1-2に合わせて適宜調整・実施 —				
事業者・行政向けのDX推進	— 随時検討・実施 —				
施策3-4 「乗りたい」気持ちをつくる、後押しする					
わかりやすい情報発信への改善	— 毎年度、継続して改善・実施 —				
外出を促進する運賃制度や補助事業の実施	— 毎年度、継続して改善・実施 —				
一歩を踏み出す、後押しする動機付けの実施	— 毎年度、継続して改善・実施 —				
施策3-5 環境にやさしい交通をつくる					
車両の小型化・脱炭素化による交通GX	— 適宜実施 —				

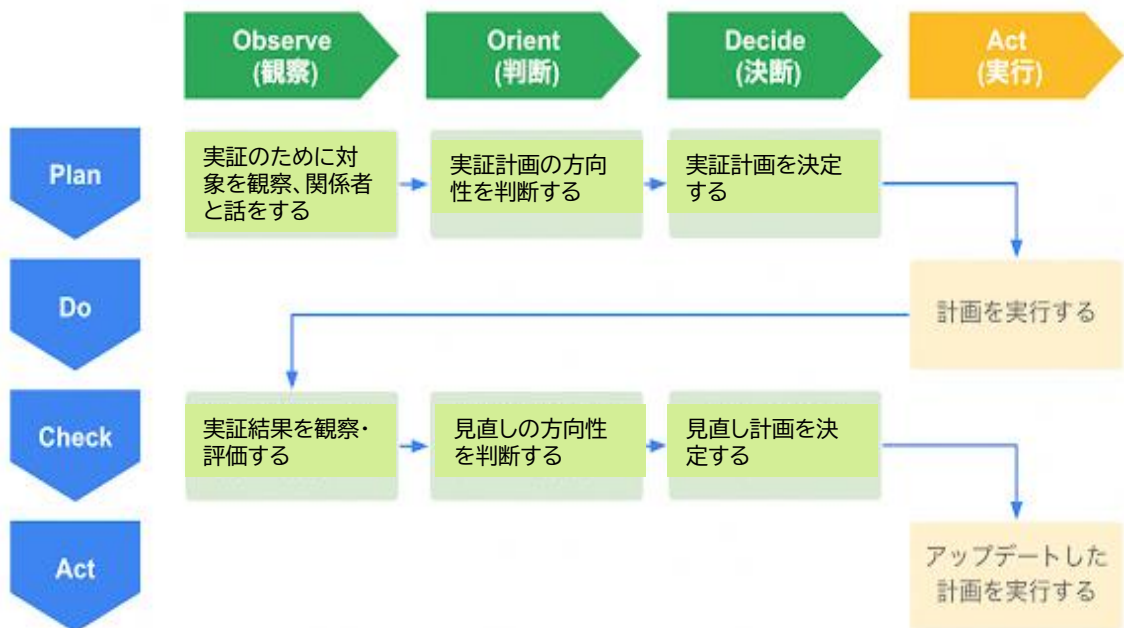
PDCAとOODAで計画に取り組む

PDCA(計画→実行→評価→改善)という従来の仕組みに加えて、OODA(観察→判断→決断→実行)の考え方も組み合わせて計画に取り組みます。

PDCAは、計画通りに進んでいるかをチェックし、改善していく仕組みです。

しかし、交通を取り巻く環境は、刻一刻と変化しています。また、人口減少・利用者減少から公共交通のサービス水準が低下し、さらに利用者が減少する負のスパイラルから脱却するためには、これまでの常識を超えて、市内の公共交通環境を大きく改革していく必要があります。こうした大きな変革を進めるために、現場を観察し、判断し、すぐに動く、OODAの考え方を取り入れます。

PDCA と OODA の関係

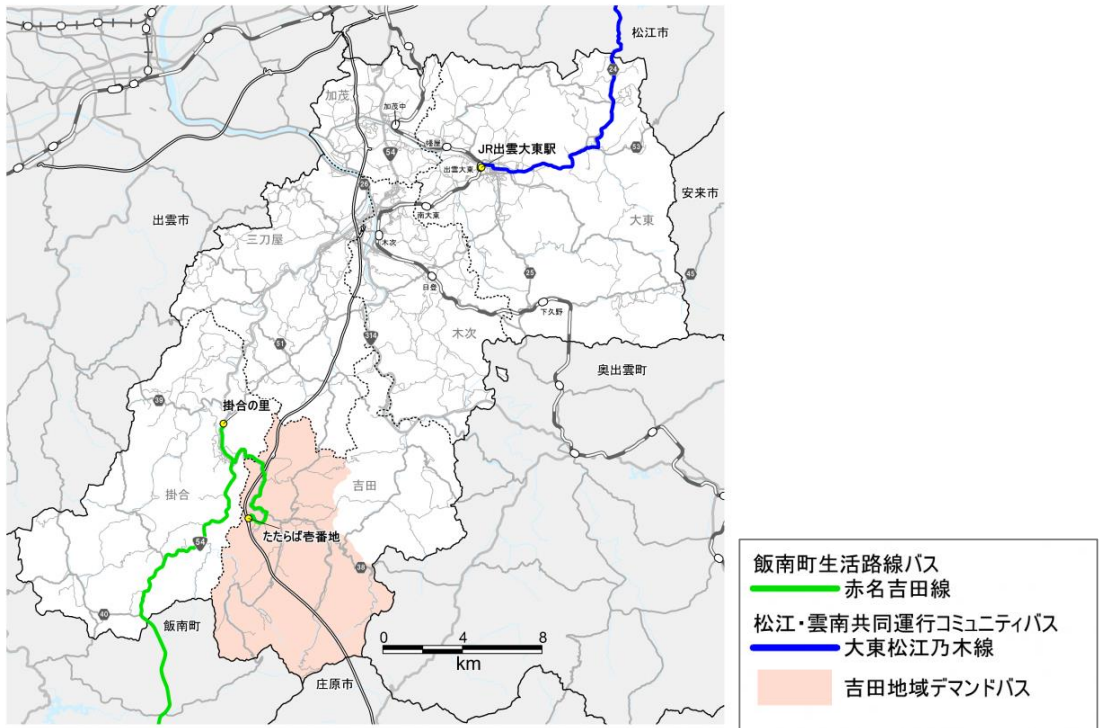


KPI – 計画の目標

計画がうまくいっているか、下記の指標に基づいて毎年評価します。

指標	指標の定義	現状値	目標値	評価の時期・方法
公共交通の総利用者数	市内を運行するバス、だんだんタクシー(だんだんバス)の年間の総利用者数	検討中		各交通事業者からの報告を受けて、毎年評価する
公共交通の公的資金投入額	市内を運行するバス、だんだんタクシー(だんだんバス)の維持に係る年間の市の負担額			各交通事業者からの報告を受けて、毎年評価する
公共交通の収支率	市内を運行するバス、だんだんタクシー(だんだんバス)のについて、年間の収入に対して必要となった支出の割合			各交通事業者からの報告を受けて、毎年評価する
公共交通の満足度	「市内の公共交通機関(バス・JR・だんだんタクシー)に満足していますか？」の問に対して、満足・多少満足と回答した人の割合			毎年実施する市民アンケート調査において把握し評価する
運転手確保にむけた支援	雲南市運転免許取得支援事業補助金(二種免許の取得費用の補助制度)の交付件数			交付状況について、毎年評価する

■ 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用する路線)



■ 用語集

専門用語等の解説

バスに乗って まちへ出かけよう

クルマはとっても便利な乗り物です。

でも、バスや鉄道などの公共交通には、もっと「えすこ(良い具合)」なものがあります。

運転しなくていいから、四季折々の景色をゆっくり眺められる。

友達と久しぶりに再会して、ゆっくりおしゃべりしながら買い物に行ける。

久しくバスや鉄道に乗っていないという方も、子どもの時に利用した思い出があるのではないのでしょうか。

一人ひとりの「乗る」が、まちの交通の未来を支えます。

毎日の暮らしの中で、ちょっとだけクルマを離れ歩いて、バスや鉄道に乗って、だんだんタクシーに乗っていつもと違った景色を見てみませんか。



【お問い合わせ先】

雲南市政策企画部うんなん暮らし推進課交通政策室

住所: 〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521-1
TEL: 0854-40-1014
FAX: 0854-40-1029
Email: koutsuseisaku@city.unnan.shimane.jp

雲南市内の
公共交通の情報は
こちらから

QR

もっと詳しく知りたい方へ

詳細なデータや分析結果などについては、別冊の「資料編」をご覧ください。
市のホームページからダウンロードできます。

広域バスの改正について

○該当路線数

1 路線：吉田大東線

○変更内容

1. 吉田大東線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

改正理由は以下のとおり。

○：JR 木次線運行ダイヤ変更に伴う変更（これまで接続していた便の再接続）、および JR との乗り継ぎ時間の確保に伴う変更

◎：JR 木次線との接続強化に伴う変更（新規接続）

☆：バス運転士の待遇改善に伴う変更

★：その他（利用状況に基づく路線の効率化に伴う変更、運行都合上の変更）

<加茂方面行>

- ☆ ① 平日 1 便「JA 吉田前」6:13 発を 6:10 発に変更します。
- ★ ② 平日 2 便「JA 吉田前」6:55 発を 6:50 発に変更します。
- ◎ ③ 平日 3 便「JA 吉田前」7:15 発を 7:05 発に変更し、「JR 木次駅」、「菟原入口」、「ハローワーク前」を経由するルートに変更します。
- ④ 平日 4 便「JA 吉田前」9:05 発を 9:10 発に変更し、「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 5 分に変更します。
- ⑤ 平日 5 便「JA 吉田前」11:00 発を 10:55 発に変更します。
- ⑥ 平日 6 便「JA 吉田前」13:30 発を 13:35 発に変更します。
- ⑦ 平日 7 便「JR 木次駅」での待機時間を 3 分から 7 分に変更します。
- ⑧ 休日 2 便「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 5 分に変更します。
- ☆ ⑨ 休日 3 便「JA 吉田前」12:10 発を 12:15 発に変更します。
- ☆ ⑩ 休日 4 便「JA 吉田前」15:10 発を 14:00 発に変更します。

<吉田方面行>

- ☆ ① 平日 2 便「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 2 分に変更し、「三刀屋バスセンター」での待機時間を 0 分から 3 分に変更します。
- ★ ② 平日 3 便「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 3 分に変更し、「たたらば壱番地」を経由しません。
- ③ 平日 4 便「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 3 分に変更します。
- ◎☆ ④ 平日 6 便「かもてらす」15:25 発を 15:20 発に変更し、「三刀屋バスセンター」での待機時間を 5 分短縮します。
- ⑤ 休日 1 便「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 3 分に変更します。
- ⑥ 休日 2 便「かもてらす」11:18 発を 11:00 発に変更し、「JR 木次駅」での待機時間を 0 分から 3 分に変更します。
- ☆ ⑦ 休日 4 便「かもてらす」16:30 発を 15:30 発に変更します。

大東地域バスの改正について

○該当路線数

6路線：大東松江乃木線、春殖線、幡屋線、阿用・久野線、海潮北回り線、海潮南回り線

○変更内容

1. 大東松江乃木線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

松江市営バス、一畑バスの運行ダイヤに合わせ、市民バスの運行ダイヤを変更し、JR乃木駅での接続を強化します。改正内容は別紙及び下記のとおりです。

- ① 乃木方面行き6便「出雲大東駅」17：15 発を17：25 発に、大東方面行き6便「乃木駅」18：00 発を18：10 発に変更します。

2. 春殖線、幡屋線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

西小学校バス停において、待機時間を延長し、児童が安全に乗降できる時間（3分）を確保します。

大東高校の通学利便性向上のため、下校時間に合わせ、幡屋線、春殖線の夕方の便をそれぞれ1便大東高校へ乗り入れ、JR出雲大東駅でJR木次線と接続します。

利用実態に合わせ路線の効率化を図ります。各路線の改正内容は別紙及び以下のとおりです。

- ① 春殖線2便「雲南市立病院」16：05 発を「大東高校」15：57 発に変更します。
- ② 春殖線3便「雲南市立病院」17：15 発を17：14 発に変更します。
- ③ 幡屋線2便「西小学校」16：29 発を16：32 発に変更し、「大東高校」を経由するルートに変更します。
- ④ 幡屋線3便「西小学校」17：36 発を17：39 発に変更します。

3. 阿用・久野線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

利用実態に合わせ季節ダイヤを解消し、全体的に運行ダイヤの見直しを行います。
改正内容は別紙及び以下のとおりです。

- ① 1便「日向集会所」7：48 発を7：50 発に変更します。
- ② 2便「大東総合センター」16：15 発を16：45 発に変更し、折り返しの「日向集会所」16：55 発を17：30 発に変更します。
- ③ 3便「大東総合センター」18：11 発を18：30 発に変更します。

4. 海潮北回り線、海潮南回り線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

利用実態に合わせ路線の効率化を図ります。改正内容は別紙及び以下のとおりです。

- ① 海潮南回り線1便「ゆけむり大橋前」7：15 発を「奥山」7：29 発に変更します。

5. 大東松江乃木線、海潮北回り線、海潮南回り線

(1) バス停の集約、名称変更：改正後の時刻表は別紙のとおり

県道改良、海潮小学校の移転に合わせてバス停の集約、名称変更を行います。

- ① 「海潮小学校」を「北村」に、「旧海潮中学校」を「海潮小学校」にそれぞれバス停名を変更します。
- ② 大東町内における県道松江木次線の改良工事が終了したため、「東大橋」バス停を「東町」バス停に集約します。

加茂地域バスの改正について

○該当路線数

2路線：加茂北回り線、加茂南回り線

○変更内容

1. 加茂北回り線、加茂南回り線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

「加茂こども園」「加茂小学校」の利用実態に合わせ、運行ダイヤを変更します。

大東高校の通学利便性向上のため、下校時間に合わせ、加茂南回り線を大東高校へ乗り入れ、JR 出雲大東駅でJR 木次線と接続します。

路線の効率化を図るため、一部運行ルートを変更します。

各路線の改正内容は別紙及び以下のとおりです。

- ① 加茂北回り線3便「加茂バス車庫」12：41を13：01に変更し、折り返しの「グリーンシティ」13：15発を13：35発に変更します。
- ② 加茂南回り線5便「グリーンシティ」19：20を「大東高校」18：47に変更します。
- ③ 運行ルートを見直し、「高見」バス停と「高速バス待合所」バス停の回り順を入れ替えます。

木次地域バスの改正について

○該当路線数

2路線：北原線、木次三刀屋線

○変更内容

1、北原線、木次三刀屋線

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

JR 木次線運行ダイヤに合わせ、市民バスの運行ダイヤを変更し、JR 木次線との接続を強化します。改正内容は、下記のとおりです。

- ① 北原線【平日】槻屋方面行き3便「平成記念病院」9：50 発を 9：53 発に変更します。
- ② 北原線【平日】槻屋方面行き4便「平成記念病院」11：39 発を 11：34 発に、折り返しの里方・木次方面行き4便「槻屋」12：50 発を 12：45 発に変更します。
- ③ 北原線【平日】槻屋方面行き5便「JR 木次駅」15：18 発を 15：09 発に変更します。
- ④ 北原線【休日】槻屋方面行き3便「平成記念病院」11：39 発を 11：34 発に、折り返しの里方・木次方面行き4便「槻屋」12：50 発を 12：45 発に変更します。
- ⑤ 北原線【休日】槻屋方面行き4便「平成記念病院」15：05 発を 14：56 発に変更します。
- ⑥ 木次三刀屋線2便「木次バスセンター」10：14 発を 10：10 発に変更します。
- ⑦ 木次三刀屋線3便「木次バスセンター」14：49 発を 14：40 発に変更します。
- ⑧ 木次三刀屋線4便「木次バスセンター」16：14 発を 16：21 発に変更します。

三刀屋地域バスの改正について

○該当路線数

1 路線：根波線

○変更内容

1. ダイヤ改正及びルート変更【根波線】

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり

三刀屋高校の通学利便性向上のため、1 便のみ **JR** 木次駅を經由し、三刀屋バスセンターへ向かうルートに変更します。

改正内容は、下記のとおりです。

- ① 根波線 1 便「平成記念病院」8：06 発後、8：13 に「**JR** 木次駅」を經由し、「三刀屋保育所」、「旭町」、終点「三刀屋バスセンター」に向かうルートに変更します。終点「三刀屋バスセンター」の到着時間を 8:09 から 8:22 に変更します。

吉田だんだんバスの改正について

○該当ルート数

1 路線：吉田線

○変更内容

1. ダイヤ改正【吉田線】

(1) ダイヤ改正：改正後の時刻表は別紙のとおり
広域バス「吉田大東線」との接続強化のため、1 便の 6:50 発を 6:40 発に変更します。

これにより、JA 吉田前で広域バス「吉田大東線」加茂方面行 3 便 7:05 発に接続します。

飯南町生活路線バスダイヤ改正(R8. 4. 1)の概要及び協議について

飯南町におきましては、第3次地域地域公共交通計画の見直しを実施しており、それに伴う交通再編(ダイヤ改正)を予定しております。

ダイヤ改正にあたっては、現在、飯南町路線バスの乗り入れをご承諾いただいている市町の地域公共交通協議会で承認を得る必要があることから、下記のとおり、お諮りさせていただきます。

記

1. 路線等情報

路線名：	赤名吉田線
影響する乗り入れ市町名：	雲南市
運行概要：	ルート…赤名駅⇔飯南病院⇔恩谷⇔たたらば壱番地 便数…365日運行 4往復 全体キロ程…片道42km(うち雲南市走行距離11km)
運行事業者：	飯南町 《運行業者：(株)とんばら総合開発、(有)赤来交通》
改正理由：	赤名吉田線については、平成25年3月に中国横断自動車道尾道松江線が開通し、国道54号飯南町間を高速バスが通過しなくなり、広域交通が困難となったことを受けて設置した路線であり、高速バスとの接続を第1に考え維持している路線であります。この度の交通再編に際し、高速バスの現状ダイヤとの接続を新たにするためダイヤ等の見直し(時刻の改正)を図った。
改正適用日：	令和8年4月1日から(予定)

路線名：	谷・赤名・頓原線(恩谷発)
影響する乗り入れ市町名：	雲南市
運行概要：	ルート…恩谷→飯南病院→赤名駅 便数…平日運行1便(往路のみ) 全体キロ程…片道25km(うち雲南市走行距離5km)
運行事業者：	飯南町 《運行業者：(株)とんばら総合開発》
改正理由：	この度の交通再編に際し、バス利用調査を行ったところ、主に昼便の利用者が少なく、路線的にも維持費の採算が厳しくなっており、ダイヤ等の見直し(時刻の改正)を行い、路線の維持を図るため。
改正適用日：	令和8年4月1日から(予定)

路線名：	佐田・志津見線
影響する乗り入れ市町名：	雲南市（出雲市）
運行概要：	ルート…頓原⇄さつき会館⇄波多駐在所前⇄出雲須佐 便数…平日運行 3往復 全体キロ程…片道 41km
運行事業者：	飯南町 《運行業者：(株)とんばら総合開発》
改正理由：	この度の交通再編に際し、バス利用調査を行ったところ、主に昼便の利用者が少なく、路線的にも維持費の採算が厳しくなってきたおり、ダイヤ等の見直し（減便）を行い、路線の維持を図るため。 便数…平日運行 2往復
改正適用日：	令和8年4月1日から（予定）

2. ダイヤ改正概要

※時刻表による概要周知

廃止代替路線バス「根波線」(根波車庫～JR 出雲市駅)
運行内容の変更について

利用状況の低迷に伴い、標記路線について、以下のとおり運行内容を変更します。

1. 変更日

令和8年4月1日(水)の始発便より

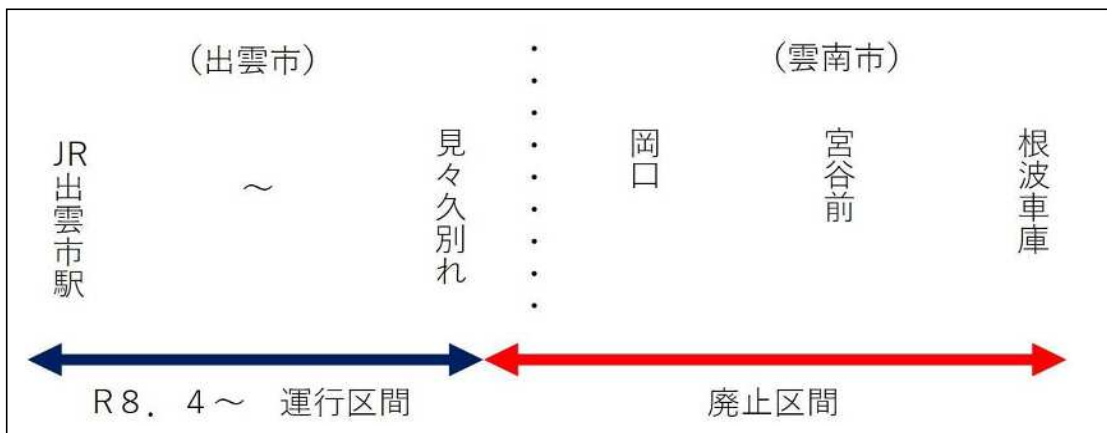
2. 対象路線

廃止代替路線バス「根波線」(根波車庫～JR 出雲市駅)

3. 変更内容(バス停の廃止及び路線変更)

終点を根波車庫バス停(雲南市)から見々久分かれバス停(出雲市)に変更し、根波車庫、宮谷前、岡口のバス停を廃止する。

4. 変更後の路線図



5. 代替交通機関

鍋山地区と見々久別れバス停間は、「躍動と安らぎの里づくり鍋山」で有償運行している“よりそい号”での移動を案内する。乗車運賃は300円。

ただし、「躍動と安らぎの里づくり鍋山」の開館時間内である平日の8:30～16:30までの運行となる。

6. 利用者周知

2月の自治会配布に合わせ、回覧文書での周知(鍋山地区)。
雲南市での乗降者に対して車内で乗務員から案内文書を渡していただく。

(参考)

根波線の概要

- 運行実施主体 有限会社スサノオ観光
- 運行支援 出雲市と雲南市の共同補助（委託）
総事業費 1,000万円
うち雲南市負担額 約200万円／年（R6）
- 運行路線 根波～出雲間、約14kmのうち約1kmが雲南市分
雲南市分は根波車庫・宮谷前・岡口バス停の3つ
- 利用者数 雲南市域での乗降者数は2か月で1～2名程度
ご利用いただいている実人数は2名
※運行会社への聞き取りによる。
市独自による乗降調査の際には利用者は無し。

だんだんタクシー（4条運行）運行内容変更について

【概要】

雲南市内各地域において運行しているデマンド型乗合タクシー「だんだんタクシー」の各路線への乗降地点の追加について諮ります。

【協議内容】

No.	対象タクシー	対象路線	(変更内容) 追加する乗降地点名	資料No.
1	大東	春殖・幡屋線 阿用・久野線 海潮線 佐世線 塩田線	「おおぎ薬局」 「大東駅前薬局」 「エイト薬局」 「ウェルネス薬局大東店」 「ジュンテンドー大東店」 「しまね信用金庫 大東支店」	5 - 2
		海潮線	「磯遊歯科医院」	
2	加茂	加茂線	「かもなか薬局」	5 - 3
3	木次	日登線 西日登線	「もりわき歯科」 「井上歯科」	5 - 4
4	木次	日登線 西日登線	～木次地区内～ 「ナフコ雲南店」	5 - 4 5 - 5
	三刀屋	鍋山線 飯石・中野線 高窪・伊萱線	～三刀屋地区内～ 「だいさ歯科医院」 「むらた耳鼻咽喉科（三刀屋健康福祉センター前）」 「エディオン三刀屋店」 「山陰合同銀行 雲南支店」	
5	三刀屋	鍋山線 飯石・中野線 高窪・伊萱線	「田部医院」 「和田医院」 「上代歯科医院」 「足立歯科」 「三刀屋郵便局」	5 - 5
補足事項 (No.3～5)		※ 木次町だんだんタクシーは、三刀屋地区の乗降地点のみでの乗降には利用できません。 ※ 三刀屋町だんだんタクシーは、木次地区の乗降地点のみでの乗降には利用できません。 あわせて、市街地での乗降は乗降地点のみとなり、自宅への送迎は対応していません。		

【変更による効果】 利便性の向上（医療機関・商業施設等、日常的に利用される施設への移動ニーズ対応）

【変更開始日】 令和8年4月1日

主な
変更内容

- 吉田
大東線
- 大東松江
乃木線
- 春殖線/
幡屋線
- 佐世線
- 阿用・
久野線
- 塩田線
- 海潮
北・南回線
- 加茂
北・南回線
- 北原線
- 木次
三刀屋線
- 中野線
- 根波線
- 高窪・
伊萱線
- だんだんタクシー
(利用ガイド)
- だんだんタクシー
(大東町)**
- だんだんタクシー
(加茂町)
- だんだんタクシー
(木次町)
- だんだんタクシー
(三刀屋町)
- だんだんタクシー
(掛合町)
- 吉田
だんだんバス
- 路線バス
高速バス
- JR木次線
時刻表
- 料金及び
各種乗車券

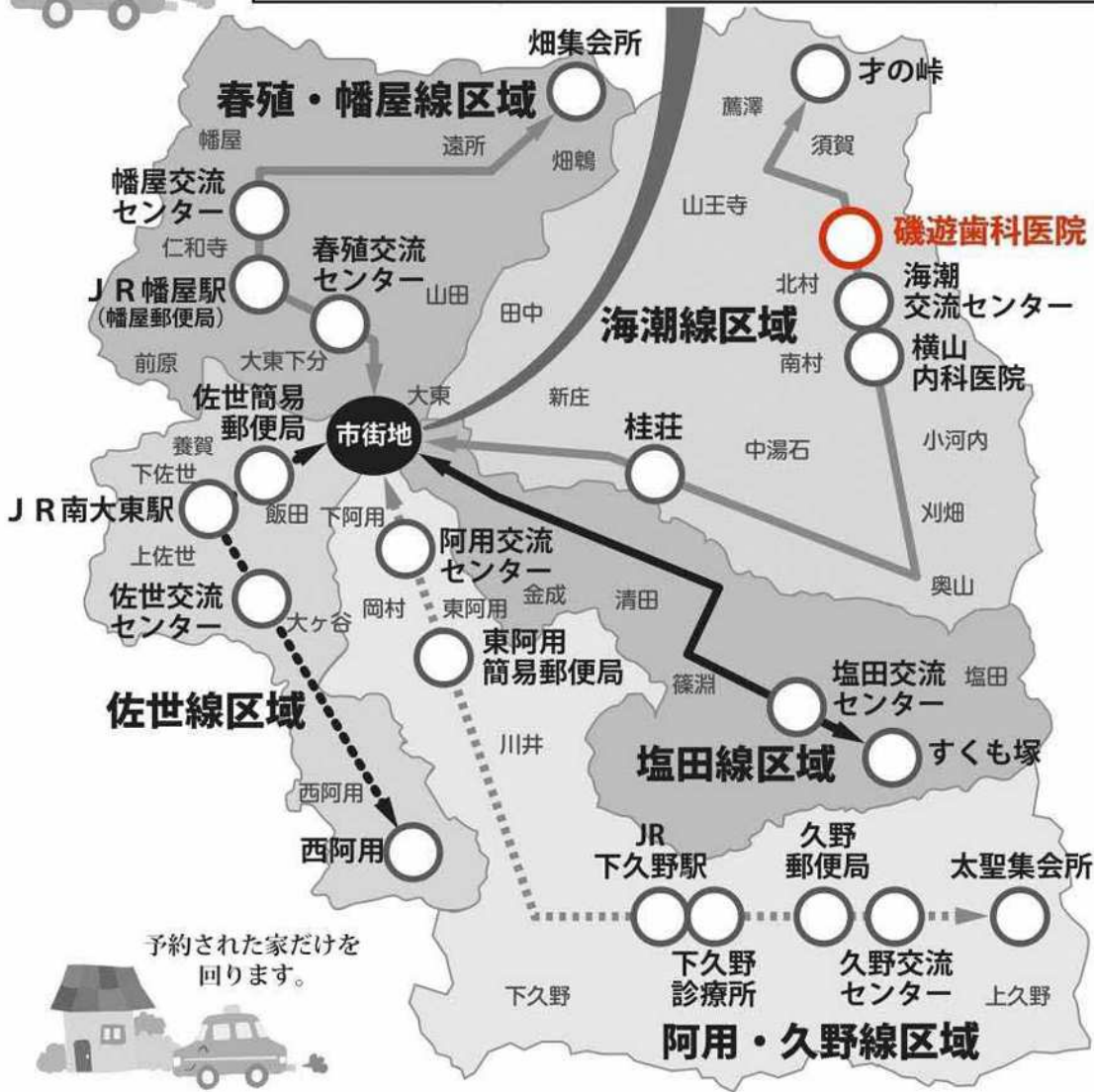
初めてご利用
いただく際は
利用者登録が
必要です。

※各タクシー会社へ
お問い合わせ下さい。



市街地乗降地点			
雲南市立病院	おおぎ調剤薬局	JR出雲大東駅	ごうぎん大東支店
はまもと内科	大東駅前薬局	大東税務署	出雲大東郵便局
野々村歯科医院	エイト薬局	大東交流センター	グリーンシティー
商工会館(晴木医院)	ウエルネス薬局大東店	大東総合センター (福祉センターおおぎ)	Aコープ大東
ドレミ歯科医院	ジュンテンドー 大東店	大東公園体育館	八千代橋
しまね信用金庫 大東支店			

※市街地では、上記の乗降地点で乗降できます。



- ①各区域から、市街地の乗降場所へ移動することができます。
※利用対象地域内での乗降場所は、ご自宅と、交流センター、郵便局など公共的な施設とバス停のみです。
(Aさん宅からBさん宅といった個人宅間の利用はできません。)
- ②市街地の乗降場所から、各区域内へ移動することができます。
※市街地での乗降場所は、地図上の指定された場所のみです。
※各路線ごとの利用対象地域については前ページをご覧ください。
※各利用対象地域外の方もご利用できます。

- ◆予約があった家だけを小型車両で回りながら目的地まで運行します。帰りを予約した場合は目的地から家まで運行します。行きのみ、帰りのみの利用もできます。
- ◆道路状況によっては、家まで行くことができない場合があります。
- ◆だんだんタクシーのご利用にあたっては、手荷物以上の大きな荷物の持ち込みは他の乗客のご迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ◆法令により、危険物(灯油、ガソリン、刃物等)の車内への持ち込みは禁止されています。

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。
 ※加茂タクシーへお問い合わせ下さい。



予約された家だけを回ります。



①各区域から、市街地の乗降場所へ移動することができます。
 利用対象地域内での乗降場所は、ご自宅と、交流センター、郵便局など公共的な施設とバス停のみです。
 (Aさん宅からBさん宅といった個人宅間の利用はできません。)

②市街地の乗降場所から、各区域内へ移動することができます。
 市街地での乗降場所は、地図上の指定された場所のみです。
 ※利用対象地域外の方もご利用できます。

- ◆予約があった家だけを小型車両で回りながら目的地まで運行します。帰りを予約した場合は目的地から家まで運行します。行きのみ、帰りのみの利用もできます。
- ◆道路状況によっては、家まで行くことができない場合があります。
- ◆だんだんタクシーのご利用にあたっては、手荷物以上の大きな荷物の持ち込みは他の乗客のご迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ◆法令により、危険物(灯油、ガソリン、刃物等)の車内への持ち込みは禁止されています。

主な
変更内容

吉田
大東線

大東松江
乃木線

春殖線/
幡屋線

佐世線

阿用・
久野線

塩田線

海潮
北・南回線

加茂
北・南回線

北原線

木次
三刀屋線

中野線

根波線

高窪・
伊萱線

だんだんタクシー
(利用ガイド)

だんだんタクシー
(大東町)

だんだんタクシー
(加茂町)

だんだんタクシー
(木次町)

だんだんタクシー
(三刀屋町)

だんだんタクシー
(掛合町)

吉田
だんだんバス

路線バス
高速バス

JR木次線
時刻表

料金及び
各種乗車券

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。
 ※株式会社へお問い合わせ下さい。



市街地乗降地点			
木次地区	奥出雲コスモ病院	木次地区	雲南うめき整形外科
	雲南なごみクリニック		秦野歯科医院
	井上歯科医院		J A雲南さくら支店前
	もりわき歯科		グッディー木次店前
	三新塔交流センター (山根医院・川本医院)		ナフコ雲南店
	八日市交流センター (木村医院・辰村医院)		平成記念病院
	木次総合センター (さくら歯科)	うんなん眼科	三刀屋地区
	新市交流センター	だいさき歯科医院	
	斐伊交流センター	むらた耳鼻咽喉科 (三刀屋健康福祉センター)	
	下熊谷交流センター	山陰合同銀行 雲南支店	
	J Aしまね雲南地区本部	エディオン三刀屋店	
	木次郵便局	◆ご注意ください◆ ※三刀屋地区間のみでの移動(乗降)には利用できません。	
	おろち湯ったり館		
	ハローワーク前 (Aコープきすき)		
	J R木次駅 (マルシェリーズ)		
	雲南市役所		
	※市街地では、上記の乗降地点で乗降できます。		

- ①各区域から、市街地の乗降場所へ移動することができます。利用対象地域内での乗降場所は、ご自宅と、交流センター、郵便局など公共的な施設とバス停のみです。
(Aさん宅からBさん宅といった個人宅間の利用はできません。)
- ②市街地の乗降場所から、各区域内へ移動することができます。市街地での乗降場所は、地図上の指定された場所のみです。
※路線ごとの利用対象地域については前ページをご覧ください。
※利用対象地域外の方もご利用できます。

- ◆予約があった家だけを小型車両で回りながら目的地まで運行します。帰りを予約した場合は目的地から家まで運行します。行きのみ、帰りのみの利用もできます。
- ◆道路状況によっては、家まで行くことができない場合があります。
- ◆だんだんタクシーのご利用にあたっては、手荷物以上の大きな荷物の持ち込みは他の乗客のご迷惑になりますのでご注意ください。
- ◆法令により、危険物(灯油、ガソリン、刃物等)の車内への持ち込みは禁止されています。

- 主な変更内容
- 吉田 大東線
 - 大東松江 乃木線
 - 春殖線/ 幡屋線
 - 佐世線
 - 阿用・久野線
 - 塩田線
 - 海潮 北・南回線
 - 加茂 北・南回線
 - 北原線
 - 木次 三刀屋線
 - 中野線
 - 根波線
 - 高窪・伊賀線
 - だんだんタクシー (利用ガイド)
 - だんだんタクシー (大東町)
 - だんだんタクシー (加茂町)
 - だんだんタクシー (木次町)**
 - だんだんタクシー (三刀屋町)
 - だんだんタクシー (掛合町)
 - 吉田 だんだんバス
 - 路線バス 高速バス
 - JR木次線 時刻表
 - 料金及び各種乗車券

【三刀屋地区】

資料No. 5-5

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。
 ※三葉タクシーへお問い合わせ下さい。



市街地乗降地点	
三刀屋地区	平成記念病院
	うなん眼科
	だいさ歯科医院 (下熊谷バスセンター)
	むらた耳鼻咽喉科 (三刀屋健康福祉センター)
	山陰合同銀行 雲南支店
	エディオン三刀屋店
	みしまや前
	コトリエット前
	三刀屋バスセンター
	上町 (しまね信用金庫三刀屋支店前)
木次地区	三刀屋中学校
	三刀屋総合センター (雲南警察署) (三刀屋交流センター)
	雲南うめき整形外科
	兼野歯科医院
	J A 雲南さくら支店前
	グッディー木次店前
ナフコ雲南店	
◆ご注意ください！◆ ※木次地区間のみでの移動(乗降)には利用できません。	
※市街地では、上記の乗降地点で乗降できます。	

主な変更内容

吉田 大東線

大東松江 乃木線

春殖線/ 幡屋線

佐世線

阿用・久野線

塩田線

海潮 北・南回線

加茂 北・南回線

北原線

木次 三刀屋線

中野線

根波線

高窪・伊萱線

だんだんタクシー (利用ガイド)

だんだんタクシー (大東町)

だんだんタクシー (加茂町)

だんだんタクシー (木次町)

だんだんタクシー (三刀屋町)

だんだんタクシー (掛合町)

吉田 だんだんバス

路線バス 高速バス

JR木次線 時刻表

料金及び各種乗車券



- ①各区域から、市街地の乗降場所へ移動することができます。
 ※利用対象地域内での乗降場所は、ご自宅と、交流センター、郵便局など公共的な施設とバス停のみです。
 (Aさん宅からBさん宅といった個人宅間の利用はできません。)
- ②市街地の乗降場所から、各区域内へ移動することができます。
 ※市街地での乗降場所は、地図上の指定された場所のみです。
 ※各路線ごとの利用対象地域については前ページをご覧ください。
 ※各利用対象地域外の方もご利用できます。

- ◆予約があった家だけを小型車両で回りながら目的地まで運行します。帰りを予約した場合は目的地から家まで運行します。行きのみ、帰りのみの利用もできます。
- ◆道路状況によっては、家まで行くことができない場合があります。
- ◆だんだんタクシーのご利用にあたっては、手荷物以上の大きな荷物の持ち込みは他の乗客のご迷惑になりますのでご注意ください。
- ◆法令により、危険物(灯油、ガソリン、刃物等)の車内への持ち込みは禁止されています。

【大東地域バス】バス停名の変更について

○該当路線数

3 路線：海潮北回り線、海潮南回り線、
大東松江乃木線（「海潮小学校」バス停のみ対象）

○変更内容

バス停名の変更

海潮小学校が令和7年4月に旧海潮中学校校舎に移転したことに伴い、バス停名を以下の通り変更します。

- ・バス停名「海潮小学校」→「北村」
- ・バス停名「旧海潮中学校前」→「海潮小学校」

<図1>



変更前「海潮小学校」

変更後「北村」

対象路線：大東松江乃木線
海潮北回り線
海潮南回り線

変更前「旧海潮中学校前」

変更後「海潮小学校」

対象路線：海潮北回り線
海潮南回り線

J R 木次線利用促進実証事業の継続について

1. 事業内容

J R 木次線の利用促進事業として、木次線の通勤・通学定期乗車券所有者に、雲南市民バスの定期券を全額免除する「J R 木次線通学利用促進実証事業」を実施してきた。令和 6 年度は高校生を対象に、令和 7 年度は対象を大学生、一般に拡大し事業を実施し、一定の成果が得られたことから事業を継続して実施する。

2. ねらい（目的）

- J R 木次線の日常利用による平均通過人員（輸送密度）の増加
- J R 木次線を支援する社会的なアピール

3. 令和 7 年度実証事業の結果と分析

(1) 事業の実績 ※令和 8 年 1 月末現在

事業利用者：155 人（令和 6 年度利用者 47 人）

通学先：高校名等	新規	継続	計	備考
大東高校	26	9	35	
三刀屋高校	27	19	46	
掛合分校	8	5	13	
出雲養護学校雲南分教室	0	3	3	
松江 穴道高校	3	1	4	
松江農林高校	10	2	12	
松徳学院高校	1	1	2	
松江養護学校	2	0	2	
松江南高校	7	8	15	
松江商業高校	2	1	3	
松江工業高校	3	3	6	
松江 開星高校	3	0	3	
一般	11	0	11	通勤、島大、南高補習科、ビジネス専門学校 等
合計	103	52	155	

(2) 平均通過人員（輸送密度）に対する影響（交通政策室試算）

※「平均通過人員」は、ご利用されるお客様の 1 日 1 kmあたりの人数を表し、以下の計算により算出される。

$$\text{【平均通過人員】} = \text{【年度内の旅客輸送人キロ】} \div \text{【営業キロ】} \div \text{【年度内営業日数】}$$

(J R 西日本公表)

● 令和 6 年度実証事業利用者 47 名分の試算

$$28 \text{ 人} = 536,082\text{km} \div 52.3\text{km} \div 365 \text{ 日}$$

● 令和 7 年度実証事業利用者 155 名分の試算

$$59 \text{ 人} = 1,126,674\text{km} \div 52.3 \text{ km} \div 365 \text{ 日}$$

【参考】

- ・宍道～出雲横田間の平均通過人員（輸送密度）を1増やすために必要なコスト
JR定期券を補助する場合 69,230円(宍道～出雲横田 高校生通学定期代6ヶ月)
- ・令和7年度事業利用者を平均通過人員に換算した人数（59人）に必要なコスト
 $69,230 \text{円} \times 59 \text{人} = \underline{4,085 \text{千円}}$

(4) 事業の効果

- 経済的な負担が軽減されれば、JR木次線とバスの利用者両方を増やすことが可能。
(平均通過人員（輸送密度）・空バス対策)
- 鉄道、バスの両方を利用することで、複合的な移動手段を確保できる。
- 保護者の送迎負担軽減により、市内通学の促進につながる。
(交通計画に係る高校生アンケートの結果より：7割が家族送迎、5割が家庭で負担感を感じている、半数の保護者がこの事業があることを知らなかったと回答)
- 木次線の利用者を単独で増やすことはハードルが高いが、日常的に公共交通を利用するユーザーの移動手段のシフトは比較的容易であった。
- 定期利用者の増加は、平均通過人員の増加に大きく寄与する。

5. 令和8年度の事業

(1) 対象者

JR木次線の通勤・通学定期乗車券の所有者

(2) 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※JR定期券が年度をまたいでいる場合は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までを有効期限とする市民バス定期券を発行する。

(3) 利用者想定数

160人（高校生150人、大学専門学生5人、一般5人）

JR 木次線の利用促進に向けた取り組み等について

1. 令和7年度 木次線利活用推進協議会の取り組み状況

令和7年度 送客目標 11,950人	(令和6年度 送客目標 11,600人 : 実績 8,362人)
--------------------	----------------------------------

(1) 利用促進を図るための各種補助事業（1月末現在）

① 利用促進遠足助成（予算額：100 千円）

- ・協議会を構成する市町の学校等で、JR 木次線を利用して遠足等を実施する場合に乗車運賃の全額助成（補助率 10/10）

【申請数】 14件
 【送客人数】 341人（前年実績：283人）
 【交付額】 117,620円

② 木次線乗車を伴う移動助成～木次線でGO!～（予算額：11,628 千円）

- ・3名以上のグループが木次線3区間以上の乗車を含む移動をした場合にJR運賃及び貸切バス運賃等の二次交通経費に対する助成（補助率 1/2 上限 100,000 円/件）

【申請数】 160件
 【送客人数】 3,004人（内示人数：3,207人 前年実績：2,494人）
 ※対前年：128.5%、対目標（4,300人）：74.5%
 【交付額】 4,463,400円（内示額：5,042,700円）

③ イベント支援事業助成（予算額：300 千円）

- ・木次線の利用促進を図るためのイベント助成（1申請 50 千円以内）

【申請数】 3件 駅舎プラン「イズモヤシロ(K)not Ste.」(7/19)
 サンカクカフェ「汽車にのって二十三夜へ行こう！」(7/23)
 島根尖峰会「中国自然歩道×木次線ハイキング 2025」(10/13)

(2) 利用促進につながるイベント・駅の魅力化の実施（1月末現在）

① 木次線デジタルスタンプラリー2025

- ・スマートフォンアプリを利用して、木次線沿線を周遊するスタンプラリー

【期間】 令和7年9月27日（土）～11月30日（日）
 （昨年は7月末～12月初旬までの約4ヵ月）

【参加者数】 458人（前年実績：523人）
 【概要】 一畑電車・芸備線と連携し、それぞれにチェックポイントを設置

② 木次駅七夕飾りイベント

- ・あめつちの運転日に合わせて木次駅で七夕の飾り付けを実施。併せて、木次線乗車体験、き♥看板七夕バージョンの除幕式、あめつちのお見送りを実施。

【開催日】 令和7年7月7日（月）
 【参加人数】 13人（乗車区間：出雲八代駅～木次駅）
 【参加園】 奥出雲町 布勢幼稚園、布勢幼稚園亀嵩分園（園児 10名＋教職員 3名）

- ③ 「き♡看板」の季節ごとの装飾
 - ・七夕バージョンに変更 【期間】 6/30～8/1
 - ・バレンタインバージョンに変更 【期間】 1/28～2/18

- ④ 「一両列車の聖地 木次線」フォトコンテスト2025
 - 【期 間】 令和7年12月8日～令和8年1月31日
 - 【概 要】 木次線の一両列車に関する写真をInstagramで指定の#をつけて投稿し、応募するもの。
 - 【応募数】 247点（46人）

（3）交流人口拡大に向けた取り組み（1月末現在）

- ① 木次線応援団（会員数：223）

- ② 県外での木次線魅力発信イベントの実施
 - ・「ジオラマと鉄道まんが展」（1/17～2/15）高知県「横山隆一記念まんが館」
 - 1/17（土）オープニングイベントへの参加（木次線PR・スイッチバックジオラマ展示）

（4）観光誘客事業（1月末現在）

- ① 県外誘客事業：木次線を活用したツアーの造成・販売に対する委託、補助（県外旅行者）
（予算額：13,866千円）
 - 【送客人数】 2,095人（予定含む）（前年実績：1,751人）
 - 【送客目標】 3,050人

- ② 県内誘客事業：木次線を活用したツアーの造成・販売に対する補助（県内旅行者）
（予算額：9,500千円）
 - 【申請数】 63件
 - 【送客人数】 2,590人（前年実績：2,206人）
 - 【送客目標】 2,100人

- ③ 観光列車「あめつち」運行状況と沿線周遊策等
～あめつち～
 - 【運行日】 32日（4/6～11/3実績）
 - 【乗車率】 65%（上り/米子方面：56%、下り/出雲横田方面：73%）
 ～たったら～号（実績）～
 - 出雲横田駅（奥出雲町）と生山駅（日南町）を結ぶ連絡タクシー。
 - あめつち運行日に予約制で運行（木次線での「特急やくも」と「あめつち」の接続を図る）
 - 直行便と観光便（2コース）
 - 【運行日】 直行便7日 観光便12日
 - 【利用者数】 47人（直行便20名、観光便27名）

- ④ 木次線沿線への誘客を目的とした都市圏域等での情報発信
・Facebook サイト「出雲の奥に」（フォロワー数：5,048人）

(5) 「一両列車の聖地 木次線」記念イベント

- 【日 時】令和7年7月5日（土）9：45～10：30
【場 所】木次駅
【内 容】「一両列車の聖地 木次線」ロゴマークお披露目、一両列車の見送り
記念切符の配布（島根県知事による入鉄）

(6) スイッチバックジオラマ（江上英樹氏制作）譲渡式

- 【日 時】令和7年7月5日（土）14：20～14：40
【場 所】道の駅 奥出雲おろちループ
【譲渡品】スイッチバックジオラマ 一式
・木次線乗車（出雲横田～三井野原：スイッチバック区間）により会場入り

2. 雲南市による主な取り組み状況

(1) 「元気いっぱい！木次線まつり」の開催

【秋】令和7年10月12日（日）10：00～15：00

- みんな集まれ！き♡駅フェス 2025
「きすき駅前秋の賑わい市」「鉄道フェスタ」「きすきマルシェ」
「木次まちなかプロジェクト」「元気いっぱい！木次線まつり」の5つのイベント合同開催
[来場者数] 3,500人（昨年度：3,800人）

【冬】令和7年12月14日（日）10：00～15：00

- [午前] 木次線応援コミックス完成記念セレモニー
しまね映画祭同時開催：上映映画「銀河鉄道999」
[午後] 木次線シンポジウム
・基調講演：「マンガでつなぐ地域の未来」講師 江上英樹氏
・パネルディスカッション
・クラウドファンディング支援者へのコミックス贈呈式
[その他] ロビーイベント（鉄道模型展示、鉄道グッズ販売、団体PRブースほか）

(2) 「木次線カレンダー」の制作・販売

- 【発売開始】 9月下旬（壁掛けカレンダー：1,000部、卓上カレンダー500部）
【製作・販売】 雲南市観光協会・奥出雲観光協会
・木次線沿線の風景と雲南市・奥出雲町の観光地の見所を掲載

(3) JR木次線利用促進実証事業

JR木次線区間のJR定期乗車券を所持している全ての方を対象に、市民バス定期券代を全額免除で交付

～利用者数～

【令和6年度実績】 57人（新規：26人 ※アンケート結果より）

【令和7年度実績】 155人（新規：103人 継続：52人）※1月末現在

内訳：大東高校 35人、三刀屋高校 46人、掛合分校 13人、出雲養護学校雲南分教室 3人 市外高校 47人、一般・大学生等 11人

3. 令和8年度の主な取り組み（予定）

(1) 利用促進を図るための各種補助事業の実施

- ・木次線乗車を伴う移動助成等により、木次線利用者数の増加を図る。

遠足助成、イベント支援事業助成、木次線乗車を伴う移動助成 県外誘客事業（観光誘客ツアー造成委託）、県内誘客事業（企画旅行募集支援）など
--

(2) 利用促進につながるイベント・駅の魅力化の実施

- ・木次線デジタルスタンプラリーなどの期間イベントの他、「木次線まつり」をはじめとする駅周辺を会場としたイベントの開催、駅の装飾等による魅力化などを行い、広く木次線の周知や乗車を促すとともに、たくさんの方に木次線の将来について考えていただく機会の創出を図る。

(3) 交流人口拡大に向けた取り組みの実施

- ・木次線応援にかかわる交流人口拡大に向け、公式LINEを導入し、木次線応援団の登録者数の増加を図り、会員への情報提供を強化する。また、芸備線・一畑電車との相互交流による連携を行い、鉄道に興味を持つ方へ、広く木次線の周知を図る。あわせて、木次線利活用推進協議会のホームページの魅力化やSNSによる情報発信を行う。

(4) JR木次線利用促進実証事業の実施

- ・令和6年度から日常利用の促進策として実証事業を行っているJR定期券保有者への市民バス乗車料金免除措置について、令和8年度も実証事業を継続して実施する。また、令和7年度からは奥出雲町でも同様の事業が実施されている。沿線全体で、JR木次線の更なる利用促進を図る。

地域自主組織多根の郷による 車両導入・運行計画について

目的：公共交通の隙間を埋めて、多根
の住み易さを保続する

1) 多根の郷 車両導入計画

- ① 運行車両
マツダ フレアワゴン4WD
前後車載カメラ
バックモニター

- ② 愛称
地区民に募集中！



1) 多根の郷 車両導入計画

② 車両導入・任意保険加入

株式会社イチネンとの7年間リース契約

③ 導入・運行原資

以前から積立でてきた香典・見舞い返し等の寄付金の活用と、毎年度事業予算を立てて月々のリース料等に充てる。

クラウドファンディングにより、約60万円の寄付をお願いします。

④ 納車予定日

令和8年3月28日(土)

2) 多根の郷 車両運行計画

① 運転手

- 原則、多根の郷職員が行う。
- 業務等で職員が運転できない場合の臨時運転手を募集し、登録する。
- 臨時運転手には、運行時の費用弁償を行う。
※3月28日臨時運転手登録説明会開催予定

② 運行日、運行時間

- 令和8年4月1日、運行事業を開始する。
- 多根交流センター開館日(日月祝盆正月除く)
- 多根交流センター開館時間帯(8:30~17:15)
但し、行事・会議送迎時には時間外運行もあり

2) 多根の郷 車両運行計画

③ 人員輸送対象者

原則地区民全員、但し、だんだんタクシー以外に移動手段のない地区民を優先する。

④ 車両および運転手確保のための予約制

人員輸送を希望する者は、前日までの予約を必須条件とする。

⑤ 公共交通機関の利用推進協力

④の予約段階でだんだんタクシー運行時間帯はだんだんタクシー予約に繋げ、公共交通機関の利用推進に協力する。

2) 多根の郷 車両運行計画

- ⑥ 料金
無料とする。
- ⑦ 人員輸送の区域
 - 多根地内
 - 掛合地内の公共施設、病院、金融機関、商店
- ⑧ 車両使用優先順位
人員輸送以外に役職員の公務使用があるが、同乗調整ができない場合、人員輸送を優先する。

3) 参考 車両導入・運行費試算

- ① 車両リース・任意保険料(税込み)
月額: 42,900円..... 年額 514,800円
- ② 燃料費見込み(税込み)
500km/月 ÷ 燃費20km/l × ガソリン@160 =
月額: 4,000円..... 年額 48,000円
- ③ 導入・運行費用試算額
月額: 46,900円..... 年額 562,800円
- ④ 臨時運転手費用弁償..... 運行時別途発生

4) 参考 他の自主組織の人員輸送事業

① 躍動と安らぎの里づくり鍋山「走れ!!よりそい号」

R3年度から躍動鍋山所有の軽自動車2台が、区内を1乗車300円で土日祝日も運行

② 中野の里づくり委員会「おたすけ号」

中野の里づくり委員会所有の軽車両1台が区内を無料運行

③ 民谷地区振興協議会「夢民谷号」

R5年度から、リース車によって民谷・吉田地内を平日無料運行

④ 波多コミュニティ協議会「たすけ愛号」

平成21年度より、コミュニティ協議会所有の軽自動車1台が区内を、平日の職員の勤務時間内に無料運行